報告

[国際シンポジウム]

前近代西ユーラシア貨幣史研究会第1回シンポジウム

中世貨幣の世界:銭貨,銭貨製造地,銭貨製造人

Symposium on Pre Modern Monetary Systems in West Eurasia. Pt 1.

The Medieval Monetary World: Money, Mint and Moneyer

報告書執筆:内川 勇太 (東京大学大学院人文社会系研究科博士課程) 菊池 雄太 (立教大学経済学部准教授)

【プログラム】

日 時:2017年3月18日(土) 9時30分~17時40分

会 場: 立教大学池袋キャンパス 10号館 2階 X204教室

主 催:前近代西ユーラシア貨幣史研究会

コーディネーター・司会: 鶴島 博和 (熊本大学教育学部教授)

コーディネーター: 菊池 雄太

論点開示: 'Why could the silver pennies circulate as currency in medieval Europe?'

「なぜ銀ペニー貨は中世ヨーロッパで通貨として流通しえたのか」

Hirokazu Tsurushima/鶴島 博和

報告1: 'Making and spending money around the Mediterranean (AD 300 600)'

「地中海世界 (AD 300 600) における貨幣の製造と使用」

Adrian Popescu (Dr, Keeper, Department of Coins & Medals in The Fitzwilliam Museum, University of Cambridge)/エイドリアン・ポペスク

- 報 告2: 'Rethinking money in Anglo Saxon England and its neighbours'
 「アングロ=サクソン期イングランドとその周辺地域における貨幣再考」
 Rory Naismith (Dr, Lecturer, King's College, University of London)/ローリー・ネイスミス
- 報 告3: 'Money and coinage in medieval Italy, 1000 1500: general survey'
 「中世イタリア (1000 1500年代) の銭貨と貨幣製造:研究概観」
 William Day (Dr, Researcher, The Fitzwilliam Museum)/ウィリアム・デイ
- 報告4: 'The monetary system in central Europe from the Carolingian reforms (late eighth century) to the "Reichsmünzordnungen" of the sixteenth century: a survey'

「中央ヨーロッパの貨幣システム:

カロリング改革 (8世紀後半) から16世紀の「帝国貨幣令」までの概観 Markus Denzel (Professor, University of Leipzig)/マルクス・デンツェル

全体討議:司会:山田 雅彦 (京都女子大学文学部教授)

通訳:大内 絢 (University College London 修士課程)

はじめに

本稿は2017年3月18日に立教大学池袋キャンパスで、同大学経済学部との共催で開かれた国際シンポジウム「前近代西ユーラシア貨幣史研究会第1回シンポジウム:中世貨幣の世界:銭貨1)、銭貨製造地、銭貨製造人」の報告である²⁾。

¹⁾ 本稿では原則的に money を「貨幣」、coin を「銭貨」、currency を「通貨」と訳した。ただし研究者の見解の相違や歴史的文脈を考慮して、適宜異なる訳語を採用している。

²⁾ 本シンポジウムは日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究 A 「前近代ユーラシア西部における貨幣と流通のシステムの構造と展開」(研究代表者・鶴島博和)の研究成果の一部である。シンポジウムの報告者原稿とその全訳は加筆修正のうえ「前近代ユーラシア西部における貨幣と流通のシステムの構造と展開(科学研究費基盤(A))報告書():ポスト・ローマ、イングランド、イタリア、ドイツ」(2017年8月)に掲載されている。本報告では、紙幅の都合上、報告内容のすべてを訳出せず、菊池による監修・責任のもと、適宜省略・簡略化を行った。シンポジウムでは貨幣を中心とした多くの画像が提示されたが、これも紙幅の都合に加え取捨選択が困難であるという理由から、掲載を断念した。

これまで日本の西洋史あるいはビザンツ・イスラームを含めた環地中海地域史において、とりわけ前近代に関しては貨幣が議論の中心となることはまれであった。また貨幣が論じられるとしても、経済史の一領域として専らその経済的側面に焦点が当てられてきたにすぎない。これに対して欧米においては、貨幣史および古銭学の膨大な研究蓄積があり、近年の考古学的発見の劇的な増加を受けて、数々の貨幣史研究が現れている。その射程は経済史に留まらず、政治史、社会史、文化史など多様な領域に広がっている。実際貨幣は、権力、社会、経済と流通といった社会構造全般を深いところで規定すると同時に、国家的権力や社会的枠組みを超えて世界的レベルで流通する血液であった。したがって貨幣は世界史的レベルで検討していかなくてはならない課題でもある。

それゆえ日本において初めて前近代ヨーロッパの貨幣史を主題に据えた本シンポジウムの意義は大きい。その目的は近代以前の貨幣システムを問い直すことであり、そのために既に確固たる研究領域を形成している日本・東洋貨幣史研究者の協力を仰ぎつつ、イギリスとドイツから指導的な研究者を招いて、近代以前の貨幣システムを議論した。科研プロジェクト初年度にあたる本シンポジウムでは、今後の研究の見取り図を提供するため、ヨーロッパの貨幣システムの礎を築いたローマ帝国および、中世から近世の貨幣流通において主要な役割を演じたイングランド、イタリア、ドイツを考察の対象とした。論点開示・報告は全て英語で行われ、適宜日本語による解説がなされるとともに、英語および日本語訳原稿を配布した。全体討議では聴衆からの質疑に対し、通訳を交えつつ司会・報告者によって英語で議論・応答が行われた。当日は学部生から院生、大学教員まで、また西洋中近世史に留まらず多様な分野の研究者が出席し、活発な議論が行われた。司会進行は菊池、報告および全体討議の記録は内川が担当した。以下では論点開示、各報告、全体討議を適宜省略・簡略化して掲載する。

論点開示

なぜ銀ペニー貨は中世ヨーロッパで通貨として流通しえたのか

鶴島 博和

どうして貨幣は流通できたのか。これは長い間経済学者や歴史家を悩ませてきた難問である。 貨幣は歴史上、「交通の血液」として常に現代の国境を越えて動き回ってきた。従ってこの 「境界無き貨幣」の本質を明らかにするためには、多地域の専門家による共同研究が不可欠で あり、それこそが本シンポジウムが企画された理由である。

最初に私、熊本大学教育学部教授、鶴島が論点開示を行う。最初の報告者は、ケンブリッジ 大学フィッツウィリアム博物館古銭学部門学芸員のエイドリアン・ポペスク博士である。関心 領域は黒海沿岸,特にその西岸地域の銭貨製造地で製造された古代の銭貨,銭貨製造,流通, 発見貨の分析である。Noviodunum Archaeological Projectの共編者であり、ルーマニアの 古代ギリシャ・ローマ都市であるヒストリアやトロパエウム・トラヤニーの発掘で出土した銭 貨の出版に携わっている。2番目の報告はロンドン大学キングズ・カレッジ専任講師のローリ ー・ネイスミス博士が行う。彼の主な研究分野はアングロ=サクソン期イングランドの銭貨と 経済である。近著として Medieval European Coinage, Vol. 8, Britain and Ireland c. 400 1066 (Cambridge: Cambridge University Press, forthcoming 2017), Money and Power in Anglo Saxon England: the Southern English Kingdoms 757 865 (Cambridge: Cambridge University Press, 2012) が挙げられる。3番目に報告するのはケンブリッジ大学フ ィッツウィリアム博物館研究員のウィリアム・デイ博士である。彼は Medieval EuropeanCoinage, vol. 12, Italy (I) (Northern Italy) (Cambridge: Cambridge University Press, 2016) の共著・共編者で、これは同地域の銭貨と貨幣史を広い比較史的視点で考察することで 新たな地平を開いた。最後はライプツィヒ大学教授のマルクス・デンツェル博士である。彼は 広い研究分野に関心を持ち、Internationale Handelsgeshcichite (International Commercial History) や Gelt und Währungsgeschichite (Money and Monetary History) の編者でも ある。近著には Handbook of World Exchange Rates, 1590 1914 (Farnham: Ashgate, 2010) がある。

論点開示の目的は本シンポジウムが対象とする中世西ヨーロッパという,長期に渡り広範な地域を包含する比較軸を提示することである。ただし他の報告者が同じ考えを持っているとは限らない。以下では材質,権力,銭貨製造人という3つの比較軸を設定し,順に言及する。貨幣は物体として様々な形態(貴金属,銭貨、紙幣等)をとり得るが今回は銀貨を対象とする。扱う時期と地域は685年頃から1135年頃までのイングランド地域の銭貨である。

材 質

12世紀イングランドの銀産出量はドイツを上回っていたとされる。しかし銭貨供給を支えるには十分ではなく、ドイツ銀の供給が重要であった。960年代のドイツ・ゴスラー銀山の発見は、エドガー (959 975) の戴冠と貨幣改革にも影響を与えた。ピーター・スパフォードが指摘するように「イングランドのバラ (城塞都市) で稼働していた銭貨製造地が970年代の25地点から10世紀末の70まで増加したことは、新たに流入し始めたドイツ銀による都市の繁栄と十分な銭貨供給の関係性を示しているように思われ」る。

しかしドイツの銀鉱がイングランドのペニー貨の唯一の供給源というわけではなかった。イングランド東部において、8世紀前半に流入したフリースラントあるいはライン下流域からの 莫大な量の初期ペニー貨が、他のどの時代よりも多く流通していた。それ以前のイングランド の初期ペニー貨はローマ貨を模倣し、あるいはそれを鋳直した銀から製造されていたと言って いいだろう。

675年から750年に打造された個別発見貨を整理すると、イングランドで製造されたものが 1,855枚、フリースラントとライン川流域のものが1,169枚、メロヴィング朝フランクのものが 55枚、合計で3,079枚である。こうした初期段階あるいは8世紀初頭までのペニー貨は非常に 高品位でほぼ純銀に近く、およそ97パーセント程度の銀含有率だった。しかし730年以降、銀の枯渇によって品位は20パーセント程度まで貶質する。しかし、この後 W・デイの報告が示唆するように、貶質は経済活動の衰退を必ずしも意味するわけではなく、局地市場の活性化を示している。強大な権力を欠いた状況では、高品位あるいはほぼ純銀の銀貨は広範な流通範囲を持ち、長時間使用され、長距離交易に使用された。一方で貶質された銭貨は局地市場での交換に便利だっただろう。こうした銭貨が発見された場所はタイン川河口からセヴァーン川河口まで引いた線の南部と東部に位置しており、この傾向は1180年まで安定して続いた。貨幣化された地域という観点ではそこには2つのイングランドが存在していたといえるだろう。

イスラーム貨はイングランドへの銀流入の別経路を示す。北ヨーロッパで発見されたディルハム銀貨20万枚のうち18万枚がスウェーデンから見つかり、西に行くにつれ、その数は減少する。イングランドで発見されたのはわずかに164枚のディルハム銀貨と8枚のディナール金貨のみである。しかし実数ははるかに多かっただろう。なぜならばイングランドでは外国の銭貨は再打造されたからである。9つの埋蔵貨と57枚の個別発見貨が見つかっており、その大半はデーンロー地域に集中している。その88パーセントはアッバース朝とサーマーン朝で造られたものである。一方、後ウマイヤ朝で製造されたものは4枚にすぎない。サウサンプトンで発見された1枚は象徴的である。西フランクのロワール川以北で出土するディルハム銀貨が稀であることを考えれば、イングランドは北に向けた銀貨流通の終着点であった。ノルマン征服がブリテン島と大陸の間の銀流通を切り拓いたといえるだろうか。

権力

960年代にドイツのゴスラーで発見された銀鉱によって、973年以降、イングランド王権による皇帝型の銭貨製造が可能となった。同年エドガーが大陸型の戴冠式で戴冠したのは偶然ではなかろう。皇帝型の銭貨は、安定した量目、高品位、君主を示す意匠に特徴づけられるのである。戴冠したエドガー王が取り組んだ最初の活動の1つはイングランドの貨幣制度改革だった。初期中世の西ヨーロッパ地域の大部分で、銭貨製造権は原則として国王大権に属していた。しかし大陸では、その権利はフランク帝国の統一が解体していくなか、9世紀から10世紀にかけて徐々に在地の独立した支配者たちによって簒奪されていった。対照的に、同時期のイングランドでは、イングランド人の統一王国のために、単一の貨幣制度が出現した。エドガーの貨幣

制度改革はその過程の中で決定的な転換点となった。エドガー改革以後、単一の標準化されたペニー貨が、王権によって認められた銭貨製造地で打造されるようになった。改革後のペニー貨は、表面には王の肖像と称号が、裏面には銭貨製造人と銭貨製造地の名が中央の十字の周囲に刻まれ、その意匠は定期的に変更されたが、ヘンリー2世の1158年の改革で短期的な型の変更は廃止された。

銀純度の統制が貨幣制度の統合性を保証し、製造を中央集権化することで王権の統制が可能となった。標準化された貨幣制度をイングランドに確立したのはエセルレッド2世 (978 1013, 1014 16) とクヌート (1016 35) である。そこには、イングランド全土の銭貨製造に対して権力を強制しようとする、王権の強力な統治上の努力が現れている。

まず、「ただ王のみが銭貨製造人を持つべきである」とされた。加えて「全ての主要な都市には3人の銭貨製造人がいるべきであり、全ての他の都市には1人がいるべきである」とされた。ここで重要な点は王が一組の打ち型の製造を実質的に独占し、銭貨製造人たちはその打ち型あるいは銭貨製造権の受領者であったということである。

第2に、偽造銭貨が禁じられた。偽造銭貨打造を告発された銭貨製造人には三重の神判がなされるべきであり、貶質銭貨の製造を防止するための監視役が置かれ、また然るべき場所以外で仕事をした銭貨製造人は死罪に処されることが定められたのである。

第3に、銭貨の純度と量目が規定された。銭貨製造人は高純度で適切な量目の銭貨製造に責任があり、全ての錘は王の銭貨製造地で採用された基準に従って作られなければならなかった。 王は、何人も高純度の銭貨を拒否してはならないと定め、高純度の銭貨が国中で流通することを命じた。

973年の改革はヘンリー1世治世終わりの1135年までイングランドの貨幣制度の基礎となり、歴代王権が王国全土から貢納や地租を徴収することを可能とした。高品位で標準化された銭貨を一貫して製造したことは、11、12世紀における国王政府の発達を少なからず促進したのである。

M・アレンによれば、エドガーの貨幣制度改革はイングランドの銭貨の品位を回復させた。 私が所有するものを含め利用できるデータによれば、イングランド銭貨の基準品位は911年から1377年頃までの間、少なくとも93パーセントであった。10世紀後半から1377年までのイングランド銭貨の基準は、92.5パーセント以上の品位を想定していた。この数値は、現代のスターリングの品位に相当する。

エセルスタン (924 939) 以降、とりわけフランクの戴冠儀礼を導入したエドガー以降、イングランド人の王たちは王権に皇帝の称号を採用した。973年にエドガー王がソーニー修道院に発給した国王証書の称号は「我、エドガー、全ブリテンの皇帝」だった。最高品位の銭貨はこの「帝国主義的」な政治的イデオロギーを反映していた。イングランドのペニー貨の想定流通圏はブリテン島であった。銭貨の図像、特に君主/鷲型の銭貨は、王の令状に付された印璽

を想起させる。銭貨の表面 (十字と王), 材質, 裏面 (十字と銭貨製造人) は, チャーターの 冒頭定式, 措置部, 証人欄に対応するものである。銭貨の図像は王権の権威と権力の象徴を表 している。打刻された王の図像という保証によって, 銭貨は王国とその衛星諸国で流通した。 すなわち, 権力が銭貨の品位とは別の時間軸・空間軸を与えたのである。

銭貨製造人

銭貨製造人は、王の権威の下で製造された一組の打ち型の受領者だった。彼は単なる金属職人ではなく、打ち型の真正性と銀の品位を保証する人物であり、職人全体を取り仕切る親方であった。有力な銭貨製造人の中には、その職を子孫に継承させた者もいた。ひとりの親方の名のもとに、異なる個人が様々な地域で銭貨を打造したと思わせる事例も存在していることから、親方の名はあたかも「ブランド名」や「会社名」として機能したとも考えられる。

銭貨製造人は在地の名望家だった。彼らはある時は騎士であり,またある時はチャーターの証人だった。銭貨製造人の中には,「セイン」(あるいは騎士)層に属する者,さらには軍事奉仕まで行っていた者もいた可能性がある。この時期の銭貨製造はセイン,王のセイン,boni homines(「良き人々」),meliores(「より良き人々」)などと呼ばれる在地共同体の富裕で有力な階層によって大部分行われていた。これは銭貨製造人もセインも閉鎖的なカーストであるというわけではない。一般の自由人が,適切な条件を満たすことでセインになれたように,零細金属職人が銭貨製造人になることもできた。初期中世には,職業はそれほど専門化されておらずセインは同時に王の役人でも,在地の土地保有者でも,商人でも,銭貨製造人でもあり得た。

ある銭貨製造人の親族には、聖堂参事会員、ロンドンの騎士ギルドの成員、アルダーマン、 大法官がいた。銭貨製造人の在地ネットワークとそのプランド力が、彼らが製造する貨幣に信 用を与え、彼らが打造した銭貨を人々が受け入れるようにしたのである。もし在地の人間や商 人が打造されたばかりの新しい銭貨を手にしたならば、銭貨製造人の名を見て、「この人なら 知っていますよ。彼の評判はいいですね。私は彼を信用しているのでこの銭貨も信用しましょ う。」と言ったかもしれない。彼がこの銭貨を使用するや否や、それは他の2つの軸の助けを 得て、流通し始めたのである。

結 論

なぜペニー銀貨は流通したのか。それは人々が受け入れたからである。ウルフリック・オブ・ヘイゼルベリーの聖人伝は適切な逸話を伝えている。「ある男がウルフリックに歩み寄った。 身なりと態度からして、彼は貧者であった。彼はウルフリックに再打造された銭貨を1枚求め た。ヘンリー1世の治世、銭貨は定期的に再打造されていた。しかしこの時はまだ新しい銭貨はそれほど出回っていなかった」。11・12世紀イングランドのペニー貨は、権威と権力をよく示す意匠、高品位、銭貨製造人の信頼された名を持っていた。それは発行と回収の体系的な循環経路を持っていた。初期ペニー貨には支配者の名も銭貨製造人の名もなく、このことは2つの時期の社会・統治構造の差異を示してもいる。3つの要素すなわち3つの比較軸である権威、品位、信用は様々な形で1枚の中世銭貨の中に統合され得たのである。それ故、その想定される流通範囲はこの3つの要素の相互関係の中で規定された。我々は本当に前近代ユーラシアの銭貨を比較研究できるのだろうか。これが私の最初にして最後の問いである。

報告 1

地中海世界 (AD 300 600) における貨幣の製造と使用

エイドリアン・ポペスク

本報告では、以後の報告で扱われる中世貨幣の基盤となった、古代ローマ帝国の貨幣制度を 概観する。複雑な古代ローマの貨幣制度を理解するためには帝政前期に立ち戻る必要がある。 皇帝アウグストゥスが導入した銭貨は金貨1種類 (アウレウス aureus), 銀貨1種類 (デナリ ウス denarius), 銅貨 5 種類 (セステルティウス sestertius, デュポンディウス dupontius, アス as, セミス semis, クアドラートゥス quadratus) から成っていた。各銭貨の価値は固 定され,1アウレウスが25デナリウス,1デナリウスが4セステルティウスという具合に比率 が定められた。この体系は3世紀半ばまで継続していたが、貶質やカラカラ帝による215年の 2 デナリウス貨の導入などによって損なわれていった。問題は、2 デナリウス貨が実際には1 デナリウス貨の1.5倍の量目しかなく、非常に過大評価されていたことであり、その製造はわ ずか数年で停止した。度重なる銀貨の貶質,さらには前例のない金貨の貶質がこの制度を崩壊 に導いたのである。3世紀半ばの皇帝デキウス治世 (249 251) には,全ての1デナリウス貨 が回収され、その上から 2 デナリウス貨の刻印が重ねて打刻された。このことは当時の帝国政 府が文字通り銭貨の額面価値を2倍にせざるを得ないほどに、銭貨需要が高まっていたことを 示している。金貨についても,例えば皇帝ガッリエヌス (253-268) のアウレウス貨は,量目 ・品位ともに貶質し、品質も低下して色は薄く、ふちは不均整であった。この頃アウレウス貨 の品位は本来の96 98パーセントから60パーセント程度まで貶質し,金と銀の関係は完全に破 綻していた。こうした状況に対して,金銀複本位制を回復しようとする様々な試みがなされた。 例えば皇帝アウレリアヌス (270 275) は新たな額面の金貨を導入してその量目と品位を回復 させた。

最も包括的な改革は皇帝ディオクレティアヌス (284 305) によるものであった。彼はアウグストゥスの貨幣制度の復活を企て、ネロ治世の重量基準に基づいたアルゲンテウス銀貨を導入した。その裏面には通常、帝国の象徴である都市と4人の皇帝の立像が刻まれたが、中にはローマ数字で96と刻印されたものもあった。これは(ネロ治世の重量基準である)1ポンドの重さの銀から96枚の銀貨が造られることを示している。ディオクレティアヌスは行政改革の一環として属州を再編したが、これによって帝国全土に新たな銭貨製造所が開設され、改革銭貨を大量に供給することが可能となった。というのも改革によって金貨と銀貨に加えて、3種類の銅貨が導入されていたからである。

この新たな貨幣制度はインフレ圧力を考慮して、4世紀中に特に銀貨や銅貨について幾度も修正が加えられた。インフレ圧力はディオクレティアヌスが最高価格令を発布し、土地の購入から散髪にいたるまであらゆる価格を定めようとしたことからも推測できる。また金銀比価は改革後15年のうちに1アウレウス=600デナリウスから1,200デナリウスまで、その後10年経たずに2,400デナリウスまで変動した。金の価格も1世紀から3世紀までは金1ポンド=1,000デナリウスで安定していたが、最高価格令が出された301年頃には1ポンド=72,000デナリウス、313年には111,000デナリウス、370年には430,000デナリウス、380年には3,000,000デナリウスまで変動した。

次なる重要な変化はコンスタンティヌス大帝 (306 337) の治世に生じた。コンスタンティヌスは310年頃,まずはトリーアの銭貨製造所で新たに製造を開始したソリドゥス (solidus) 金貨に基づく貨幣基準を帝国西部に導入し,324年にクリュソポリスの戦いで東方正帝リキニウス (308 324) を破ったのち,この制度を帝国全土に拡大することに成功する。ソリドゥス貨はディオクレティアヌスの改革貨と外見上は類似していたが,量目は軽かった。この改革は金の流通を促進し,大きな社会変化につながった。ローマ軍上層部の将校が金での支払いを好んだことがこの改革の成功に寄与した。このこととディオクレティアヌスによる金銀複本位制を維持する試みが失敗したことは,コンスタンティヌスが金本位制を採用する決定的要因だったといえる。こうしてコンスタンティヌス治世には四分統治時代よりもはるかに多くの金貨が製造され,それは4世紀半ばには非常に莫大な規模に達するのである。バルカン半島での新しい金鉱の発見もこの金貨製造量の増加に貢献した。

4世紀末までには、それぞれ3種類の金貨と銀貨、4種類の銅貨が製造されていた。銀貨と 銅貨の名称および相互の関係性は不明であるが、数多くの改革によって4世紀を通じて変化し 続けたのは間違いない。しかし5世紀初めまでには帝国西部においては銀貨と銅貨はそれぞれ 1種類しか造られなくなっていた。一方帝政後期の金貨はソリドゥス貨とその半分の量目のセ ミス (semis)、3分の1の量目のトレミッシス (tremissis) の3種類からなっており、1ソ リドゥスは72分の1ローマン・ポンドだった。ソリドゥスとトレミッシスは帝国西部で極めて 一般的であり、ゲルマン諸部族にとりわけ大きな影響を与えることになる。また倍数ソリドゥ ス貨も特別な贈与のために打造された。ゲルマン人に贈与されたこの大型貨幣 (メダリオン) は時に装飾品に加工されることもあり、4世紀のライン川とドナウ川の帝国辺境地域に位置する政治的中心地から集中的に出土している。こうした大型貨幣はゲルマン社会で珍重されたため、しばしば模倣された。ウィーンの美術史博物館に収蔵されている模倣貨は80グラムの量目があり、やはり装飾品として加工されていた。またこの大型貨幣を身に着けたゲルマンの神々がゴート人美術の題材となることもあった。大型貨幣の他にもブローチや金属版が贈与されたが、現存するものは多くない。皇帝のものに類似してはいるが、やや簡素な造りのブローチが帝国領外で出土したが、これは4・5世紀の皇帝から有力なゲルマン人首長に贈与されたものに違いなく、ゲルマン人首長の方が幾分低い立場ながらも両者のほとんど対等な関係を示しているように思われる。

皇帝ウァレンティニアヌス 1世 (西方正帝, 364 375) とその弟ウァレンス (東方正帝, 364 378) の治世までには、金貨の改革が必要とされるようになった。その最大の要因は徴税された金の品位にばらつきがあったことである。350年代に製造されたソリドゥス貨は最大で 5 パーセントの銀を含んでおり、この比率はローマ人にとっては大きすぎた。また銅の基盤に金メッキを施した偽造貨の増加も問題であった。テオドシウス法典によれば国庫役人が徴税した金貨を偽造貨とすり替えるという事態も起こっていた。これに対処するため、徴税された金貨は鋳溶かされて試金が容易な鋳塊として輸送された。その後鋳塊は10日以内に皇帝の居所に輸送され、そこで金貨に打造された。

この改革の結果の中で最も重要なのは、金の品位が98 99パーセントまで回復したことである。このことは金貨に追加された OB という造幣極印に反映されている。 OB はラテン語の obryzum/obryzatum aurum の略であり、純金を意味する。また OB はギリシャ語では72を意味しており、1ポンドの金から72枚のソリドゥス貨が打造されることを示してもいる。また 改革によって、ソリドゥス貨を鋳溶かした金の延べ棒がゲルマン人への軍事報酬金として支払 われるようになった。そうした延べ棒には複数の試金者や役人の印が刻まれ、その作業がなされた場所も判明する。一方皇帝宮廷の所在地でのみ金貨が製造されるようになった結果、銭貨製造所は激減した。

ディオクレティアヌスによる銀貨の再導入の試みが失敗したのち、コンスタンティヌスは数種類の銀貨を導入してその製造を再開した。こうした銀貨は儀礼の場で皇帝によって贈与されるものであったので、あまり流通はしていなかった。355年にコンスタンティウス2世(387361)が大量に銀貨を製造するようになると状況は一変した。この大規模製造は、5世紀初頭に、はっきりとしない理由で製造量が激減するまで継続した。その製造規模はプリテンやルーマニアなどの帝国辺境地域で大量に埋蔵銀貨が発見されることから推定できる。この銀貨は帝政前期と同様に再び金と関連付けられ、さらにわずかにプレミアム(額面超過額)が付与されたことで成功したのである。皇帝は金貨と同様にその品位を重視し、ウァレンティニアヌスと

ウァレンスの治世からは、やはり純銀を意味する PS (= pulsatum) という造幣極印が付されるようになった。

5世紀と6世紀の銀貨製造の激減は、銀供給の不足のためであったと理解されている。銀自体は豊富だったが、その大半は銀の円板に用いられ、貴族や教会がそれを大量に保有していたことが埋蔵宝や文字史料から判明する。これは銭貨製造所と市場の銀価格の差異に起因していると考えられる。刻印が付された銀鋳塊や銀板の断片は、テオドシウス法典で規定されているように、銀を重量で計算して俸給として支払うことが実際になされていたことの証拠である。皇帝の肖像を刻んだ器が銭貨と共に埋蔵されている事例もあるが、この器が1ポンドの銀で作られていたことから、皇帝から高級役人への俸給の一部がこのような銀製品で支払われていたことがわかる。他にも皇帝の肖像を刻印された1ポンドの銀鋳塊や銀の円板が出土している。

4世紀と5世紀の銅貨は数種類から成り、最大で4種類が同時に製造された。その額面価値は知られていないため、通常研究者によって AE1、AE2、AE3、AE4と呼ばれている。最大のものはウァレンティニアヌスとウァレンスの改革直後の364 365年には造られなくなったが、2番目と3番目のものは5世紀初頭まで断続的に製造された。第4の最も小さい銅貨は量目と大きさを減じながら皇帝アナスタシウス (491 518) の改革まで製造され続けた。それはソリドゥスやトレミッシスと比べて非常に小さく、5世紀末のアナスタシウスのヌッムス (nummus) 銅貨は銘文が刻めないほど小さくなっていた。その代わりに発行権者の名前はモノグラムで刻まれるようになった。アナスタシウス治世の5世紀末には14,000ヌッムスで1ソリドゥスに交換出来たが、ウァレンティニアヌス3世治世 (424 455) までには70,000ヌッムス必要になった。

476年までに西地中海における貨幣制度は崩壊していたが、東側ではアナスタシウスの貨幣 改革による刷新があった。この改革により4種類の新銅貨が導入されたが、それらは全てヌッムスの倍数の価値を持っていた。フォッリス (follis) 銅貨は40ヌッムスの価値があり、ギリシャ語で40を意味する M が刻印されていた。同様に半フォッリス銅貨には20を意味する K,4分の1フォッリス銅貨には10を意味する I,8分の1フォッリス銅貨には5を意味する E が刻まれていた。アナスタシウスによるこの補助貨幣改革によって、銅貨は本来の価値を回復した。改革銅貨は全て、4世紀のものも含む以前の銅貨より重かった。新制度は銅貨の量目を規制してより均一的な銅貨を製造しようとした。

フォッリス銅貨の冶金学的研究によって金銅比価の変動に関する興味深い結果が得られた。6世紀初頭には皇帝は金銅比価を市場に委ねていたが、それは職人や市場関係者など補助貨幣(銅貨)で賃金を支払われている人々、すなわち銭貨の受領者の中で末端に位置する人々にとって好都合であった。これは貴族が貨幣政策を牛耳り、結果として補助貨幣が衰退していった6世紀後半の状況とは対照的である。国家は銅貨を流通に復帰させる意思がなかったか、あるいはすることができなかった。ペンタヌミア (pentanumia) 銅貨のような少額銭貨は少量し

か製造されず、7世紀初頭頃までには完全に消滅したのである。

以上を背景として、ようやく5世紀にローマ帝国西部に建国された後継諸国家に目を向けることができる。ローマの北部境界地域は4世紀よりもずっと以前から継続的にゲルマン人の圧力にさらされていた。衝突は頻発し、時に大規模化して251年のアプリットゥスの戦いのように壊滅的な損害をもたらすこともあった。このようにドナウ下流域はゲルマン人の度重なる侵攻を受けていた。特にのちに首都コンスタンティノープルとなるビザンティウム周辺は境界を防衛するために大軍を必要とする地域の1つであった。皇帝デキウス (249 251) とその息子がクニウァ率いるゴート軍に敗死した上述のアブリットゥスの戦いも同地域で戦われた。彼らは実際に戦場で亡くなった最初のローマ皇帝である。4世紀の間により多くのゴート族がローマ帝国内に入ることを認められ、あるいは同盟部族 (foederati) としてローマ軍と共に戦い、高位の官職に昇りつめる者も現れた。

ローマ帝国とゴート族の関係は、ゴート族が中央アジアの高原地帯から到来したフン族によって西に追われた370年に転換した。ゴート族は376年にドナウ川を渡河することが認められて帝国内に定住したが、378年に反乱を起こし、アドリアノープルの戦いで皇帝ウァレンスを殺し、ローマ軍を敗走させるという劇的な勝利を収めた。これ以降ゴート族はバルカン半島を蹂躙し、ついには西進してイタリアに侵攻した。この東での脅威によって帝国西部のローマ軍の大部分が東方への配置換えを余儀なくされ、ライン川境界地域が弱体化したことで407年のさらなる大規模な侵攻を招いてしまった。西ゴート族による410年のローマ劫掠の直後から、ゲルマン諸部族は皇帝ホノリウス(393 423)のような弱小な皇帝に公認される形で王国を建造した。西ゴート族はガリア南部、スエヴィ族はスペイン、ヴァンダル族は北アフリカ、ブルグンド族はガリア南東部、東ゴート族はイタリアにそれぞれ定住したのである。

ゲルマン人は侵略以前からローマ貨を使用し、模倣していたが、固有の銭貨は製造していなかった。全ての後継諸国家は当初皇帝の金貨と銀貨を模倣することで独自に銭貨を製造し始めた。手本とされた銭貨は通常、玉座に座る皇帝の図像を持つ銭貨である。ゲルマン人によって発行された銭貨は様式上の分類に基づいて種々のグループに分けることができる。

最初期のものはホノリウス帝のソリドゥスの模倣貨であり、おそらくガリアの西ゴート族とスペインのスエヴィ族によって製造された。これらは擬皇帝ソリドゥス貨あるいは擬皇帝トレミッシス貨と呼ばれるが、それは銭貨自体からは発行権者を判別できないからである。真正の皇帝貨と比べると、稚拙であり、様式上全くの別物ではあるが、全ての特徴を模倣しようと努めており、在位している皇帝の名前を正しく刻んでいる。擬皇帝銀貨と擬皇帝銅貨の製造は北アフリカのヴァンダル族とイタリアの東ゴート族に限られるが、それは両地域にはローマ貨幣を製造し、使用する強固な伝統が存在していたからである。

初期段階ののちに新しい型の銭貨が導入された。これ以後貨幣制度の発展は王国ごとに異なる経過をたどる。中央で統制され限られた銭貨製造地でのみ銭貨が製造されることもあれば,

フランク王国のように在地勢力主導で製造され、銭貨製造人と銭貨製造地の名が銭貨に刻まれることもあった。6世紀から7世紀初頭のメロヴィング朝フランク王国の銭貨には通常皇帝の名は刻まれないが、マルセイユで製造された皇帝マウリキウス (582 602) の名を刻んだ銭貨などの例外も見つかっている。

ローマの伝統が色濃く残るヴァンダル族と東ゴート族の支配地域では, 銭貨製造権は王と都 市共同体の間で分有されており, 金貨と銀貨は王に属し, 銅貨は都市共同体に属していた。

ヴァンダル族はホノリウス帝のシリクア (siliqua) 銀貨と半シリクア銀貨を模倣した擬皇帝銀貨を製造したが、金貨は製造しなかった。金貨需要は征服以前の備蓄あるいは北アフリカで産出する小麦、ワイン、オリーブオイルその他の製品の輸出の対価として流入した金貨によって満たされていたと考えられる。銀貨はデナリウスの倍数がローマ数字で表示された3種類、銅の補助貨幣は4種類が製造されていた。銅貨には在位しているローマ皇帝の名と共に、500を示す D、ヌッムスを示す N などが刻まれ、それぞれ42、21、12、4 ヌッムスの価値を持つ都市共同体の銭貨も造られた。これらの銅貨にはカルタゴやローマの擬人像と共に都市の名が刻まれていた。カルタゴの銭貨の中には紀元前4世紀のフェニキア人にさかのぼる馬の図像が刻まれたものもあった。王と都市共同体の銭貨は大量に製造された在地の非公式なヌッムス貨によって補完されていた。

東ゴート族が支配するイタリアでは金貨も製造され、例えばテオドリック王 (493 526) はアナスタシウス帝の名を刻んだソリドゥス貨を発行した。のちに製造された銀貨にも在位している皇帝の名が刻まれたが、裏面にはモノグラムで東ゴート王の名も刻まれていた。皇帝の名と王のモノグラムはビザンツ帝国が533年にヴァンダル王国、553年に東ゴート王国を征服するまで使用された。この2王国の貨幣制度がいかに有効に機能していたかは、ビザンツの統治者が東方では知られていなかったシリクア貨の製造を継続したことから明らかである。ヌッムス貨はビザンツ支配下でも製造され続けたが、ビザンツ皇帝の肖像が刻まれるようになった。イタリア諸都市は様々な額面の銅貨を発行していた。東ゴート王国おいても中期から末期にかけて王の肖像を刻んだ銭貨が現れた。

ブルグンド王国でも在位している皇帝の名を刻んだ擬皇帝金貨が製造されたが、王の名のモ ノグラムが付け加えられた。フランクによる征服以後はメロヴィング朝の銭貨がこの地域に導 入されることになる。

スペインの西ゴート王国とフランク王国では擬皇帝トレミッシス貨の製造が継続し、当初はローマのトレミッシス貨と同じ品位と量目を維持していたが、徐々に貶質してゆき7世紀中ごろから、ドゥニエ銀貨と初期ペニー銀貨に移行してゆく。これ以降は、銀貨のみが製造された中世貨幣の領域に属するのである。

報告2

アングロ: サクソン期イングランドとその周辺地域における貨幣再考

ローリー・ネイスミス

私が対象とするのはおよそ5世紀から11世紀までの初期中世におけるイングランドとその周辺地域の貨幣である。この時期に西ヨーロッパに根本的な変化が起こった。ローマ帝国が崩壊し、新たな政治権力が生まれ、イングランドではアングロ = サクソン人、フランスではフランク人、イタリアとスペインではゴート人が覇権をめぐって競い合った。経済の面では、ヨーロッパ大陸は以前よりはるかに断片化し、交易と土地保有は狭い地平に局限され、こうした状況が貨幣制度にも深刻な影響を与えることになった。

古代と比べて、初期中世の貨幣制度は比較的単純で小規模だった。しかしそうであったとしても、それは存続し続け、時とともに新たな役割を獲得した。この時期の貨幣の展開に目を向けることの意義は大部分この点にある。すなわち、いかに小規模な貨幣制度でさえも影響力を持ちうることが強調できるのである。この結論は萌芽的なものだが、この時代とその経済の基本的な見方に再考を促すものである。

広大な地域と時代を扱うため、選択的に特定のテーマを分析する必要がある。そこで私は初期中世の通貨に関する4つの中心的な主題(単位、価値、使用、権威)を扱いたい。

単 位

第一に、初期中世に利用されていた銭貨の単位あるいは種類は限られていた。後期ローマ帝政では金貨・銀貨が高額取引に、銅貨が低額取引に使用された。銅貨の流通量は非常に多く、大半の人が日常使用する通貨だった。この制度は5世紀から6世紀に大幅に縮小し、根本的な変化が起こった。銅貨は600年までには実質的に消滅した。ビザンツ帝国の支配下のイタリアと北アフリカとは異なり、スペイン、ガリア、ブリテンでは再利用されたローマの銅貨を除けば事実上低額通貨は存在していなかった。このことは経済生活がより単純なものになったことを明示している。

一方、金貨は西ヨーロッパの多くの地域で製造され続けていた。これは金が持つ財政上の顕著な役割の証左である。金は国家の収入と主に軍隊に対する支出において中心的な要素だった。それ故ソリドゥス金貨は製造され続けたが、既に5世紀にはソリドゥス貨の3分の1の量目であるトレミッシス貨などのより小さな金貨が流通していた。6世紀までにはトレミッシス貨は西ヨーロッパ地域で支配的な銭貨となった。アングロ = サクソン人がメロヴィング朝フランク王国にならって600年代初頭に製造を開始したのはこの銭貨だった。

7世紀後半までには、イングランドとおそらくフリースラントにおいて金貨は著しく貶質し、 純銀の銭貨に道を譲った。新しい貨幣単位すなわちペニー銀貨が生まれたのである。当初ペニ ー貨は小さく厚いトレミッシス貨と非常に似た形状だった。しかし8世紀の半ばから後半にか けておそらくイングランドにおいてはオッファ王 (757 96)、フランキアにおいてはカロリン グ朝の祖ピピン3世 (751 68) の主導の下、直径が大きく薄い形状をしたペニー貨が導入され た。

このペニー貨はおよそ5世紀にわたり中世ヨーロッパにおける標準的銭貨だった。ペニー貨はカロリング朝の政治的拡大に伴い8世紀にはイタリアに広がり、10世紀から11世紀には他の西ヨーロッパの諸王国で受容され、さらにスカンディナヴィア、ボヘミア、ポーランドに広がった。イングランドとその周辺地域では、少額銭貨の不足を解決する実用的な方法として、ペニー貨を半分または4分の1に割り、それぞれ半ペニーやファージング (=4分の1ペニー)として利用した。高額な支払いのために、8世紀後半以降金貨が少量ながら製造され始めた。

しかし貨幣流通という観点では、初期中世において、大半の実用的な目的のためには単一貨 幣単位、すなわち当初はトレミッシス金貨、次いでペニー銀貨のみが用いられた。

価値

このことは初期中世の銭貨の重要な側面と関連する。トレミッシス貨あるいはペニー貨1枚で何が買えたのか。通貨の大半がこれらのみで構成されたということは、少なくとも現代の基準では全く実用的ではない。1ペニーが数十ポンドスターリングまたは数十米ドル、あるいは数千円に等しい購買力を持ち、トレミッシス貨の購買力はそのおよそ8倍から12倍であった。しかしこれらが基本の貨幣単位であり、より少額あるいは高額の貨幣単位は限られていた。初期中世の通貨は現代と比較して、あるいはローマ帝国や後期中世および近世ヨーロッパと比較してもひどく制限されたものであったと結論付けざるを得ない。

使用

上述の状況に対処することは、これまで困難なことであるとみなされてきた。日・ピレンヌは7世紀の金貨を遠隔地交易、すなわち高額取引の重要な指標とみなした。ピレンヌの同時代人である A・ドプシュもまたローマ帝国時代と初期中世の連続性を強調したが、それは孤立し通貨を必要としないほぼ自給自足的な農場に特徴づけられるカロリング朝期を最低点とする、全体的な下降曲線の一部としてであった。これは、1950年代から60年代においてもっとも影響力のある見方だった。歴史家にして古銭学者である P・グリーアソンは、メロヴィング朝とカロリング朝の銭貨は非常に保存状態が良いことから、初期中世の銭貨はそれほど流通しておら

ず、財の貯蔵手段として重要な役割を担っていたと考えた。また、当時の研究に利用可能であった銭貨は墓地の考古学的発掘の際に発見されたものが多かったため、銭貨の儀礼的な性格が強調された。そして、発見貨や同時代の文字史料の調査を通じて、グリーアソンは初期中世の銭貨の大部分は、商業よりも贈与や罰金として使用されたと論じた。グリーアソンの主張が長い影響力を持ったのは、彼がM・モースの贈与に関する著作を援用したからであった。モースは、ポリネシアやネイティブ・アメリカンの部族、さらに初期中世ヨーロッパなどの「未開社会」においては、贈与が社会的・経済的駆動力であったのだと論じたのである。こうした議論によって、初期中世経済における貨幣使用には、長らく低い評価しか与えられてこなかったのである。

権威

初期中世の貨幣の、権力および権威の表明手段としての重要性は、ほとんど疑問視されてこなかった。それは銭貨発行を皇帝位に結びつけたローマという強力な先例があったからである。ローマの銭貨はポスト・ローマ期の西ヨーロッパにおいても、数世紀間にわたり影響を及ぼしていた。ガリア、スペイン、イタリアにおける蛮族による金貨製造の第1期には、ローマの銭貨が忠実に模倣された。5世紀から6世紀の西ヨーロッパの金貨の圧倒的多数には、王の名も製造された場所も刻まれていない。

6世紀後半になるとフランク王国と西ゴート王国が、銭貨製造の組織化と銭貨を通じた権力の表明において、明確で異なる道を選んだ。西ゴート人王レオヴィギルド (568 86) は、銭貨を製造した都市の名と共に、自身の名と肖像を銭貨に刻んだ。大部分の銭貨は少数の場所、つまり経済および財政の点で最大規模の都市で製造されていた。メロヴィング朝フランク王国でもほぼ同時期に重要な変化を経験したが、結果は全く異なっていた。王の名を刻んだ銭貨はほとんどなく、かろうじてローマ起源とわかる胸像が標準的だったが、原則として、銭貨製造人の名とその拠点とする場所が銘文に刻まれた。数千人もの銭貨製造人と800を超える銭貨製造地が、570年から675年のメロヴィング朝金貨に刻まれている。したがって、メロヴィング朝の銭貨製造権は(西ゴートよりも)はるかに現地のエリートたちに委任されており、資源や土着支配層の需要に従って製造されていたのだろう。

アングロ: サクソン人は7世紀初頭にフランク人の金貨製造を模倣したが、両者には重大な差異があった。すなわちアングロ: サクソン人の銭貨発行は、それほど細分化されていなかったように思われる。また象徴的、視覚的特徴も異なっている。アングロ: サクソン人の銭貨は、フランクの銭貨よりもローマの銭貨からの影響を受けていることが多く、判読できる銘文を持つものはごくわずかだった。貨幣単位という点では類似していながらも、メロヴィング朝とアングロ: サクソン人の金貨には、それを製造した社会の違いを反映して明確に異なる審美性が

検知できるのである。

8世紀半ば以降、イングランドとフランキアおよびそれらの周辺地域では、貨幣の打造を通じて、それまでとは異なる新たな権威形態が表出されるようになった。王たちがはるかに明確な役割を演じるようになり、ローマ、西ゴート、ロンバルド同様に、その名を銭貨に刻むようになったのである。王の銭貨は、おそらくノーサンブリア、イースト・アングリア、フランキア、ケント、マーシアの順で相次いで導入された。イングランド南部とフランキアはまた、それまでよりも直径が大きく薄い新たな形状の銭貨を採用した。このブロード・ペニーとして知られる銭貨は、以前のものより重くも高品位でもなかったが、アングロ = サクソンとカロリング朝が与えた文化的影響が強く示されるものであった。

王権による統治というレベルよりも一段下に目をむけると、フランクとアングロ:サクソンの貨幣制度に重要な差異が存在していたことが分かる。カロリング朝の銭貨製造のカギとなったのは伯や司教等の在地の有力者たちであり、自身の管轄域において王の代わりに銭貨製造地を監督した。10世紀にカロリング朝の権力が現在のフランスとその周辺地域で衰退すると、こうした在地の指導者たちによる銭貨製造権も王から独立していった。多様な在地銭貨が生まれ、銭貨製造権を保持した伯や公、司教の名を刻んだものもあれば、はるか昔に亡くなった王の名を刻んだものもあった。オットー朝とザーリア朝支配下のドイツでは、10世紀後半以降に大規模な銭貨製造が始まる。それはフランス同様、王あるいは皇帝によって、製造権が、しばしば市場開設権と使用税徴収権と共に、厚遇された在地有力者に与えられるという手法でなされた。イングランドで銭貨製造のカギを握ったのは、銭貨製造人であった。すなわち、個々の職人ないし役人であり、彼らは銭貨に自身の名を刻んだ。このように銭貨の保証が個人によってさ

ないし役人であり、彼らは銭貨に自身の名を刻んだ。このように銭貨の保証が個人によってされるという特徴は、イングランドにおいて 8 世紀半ばから1066年のずっとのちまで重要であり続けた。多くはバラ(城塞都市)を拠点とする、このような銭貨製造人と王との関係は、貨幣制度の根幹であった。それは銭貨製造地網が100を超える場所に拡大する900年頃以降も同様だった。限られたごく一部の司教を除けば、エアルドルマン(王に次ぐ世俗貴顕)やその他の在地有力者が銭貨製造に何らかの関与をしたという証拠はほとんどない。

アングロ:サクソン人の王たちは、このような銭貨製造権との密接な結びつきに基づいて、 ノルマン征服にいたるまで貨幣を権力と権威の表明手段として利用できたのである。その手法 はエセルスタン (924 39) とエセルレッド 2 世 (978 1013, 1014 16) 治世を詳細に検討する ことで明らかとなる。エセルスタンはヨークとノーサンブリア南部を支配下におさめ、全ブリ テンへ緩やかな上級支配権を及ぼした。エセルスタンの新たな地位は、詩やチャーターなどの 様々な媒体で示された。こうした刷新の中で、エセルスタンはチャーター作成の任を単一の機 関に委ねた。銭貨製造についても事情は類似していた。エセルスタンの下で初めて、銭貨製造 地の名が刻まれることが一般化した。王国中に40ほどの銭貨製造地網が確認できる。さらにこ うしたペニー貨は、エセルスタンに「全ブリテンの王」(REX TOTIVS BRITANNIAE) と いう,それ以前の誰にも用いられることのなかった称号を与えている点でもチャーターと類似している。エセルスタンは三叉の王冠をかぶった姿で銭貨に刻まれているが,それは Cambridge,Corpus Christi College,MS 183の写本挿絵に描かれた献呈の場面で彼がかぶっている王冠と驚くほど類似している。王とその近臣が,王の権威について確固とした新しいビジョンを積極的に普及させようとしたことが,銭貨,チャーター,詩,写本挿絵における称号と図像の一致により示唆されているのである。拡大した領域にはエセルスタンの地位に関して斬新で統一されたアプローチが必要だという意識があったのかもしれず,新たな称号を採用したチャーターと銭貨は従来のウェセックス王家の故地をはるかに超えて,ミッドランドやヨークシャーまで達していた。これほどの協調的な試みをなし得たのは複数の媒体を統制する手段を持つ単一の機関以外に考えられず,銭貨はその主要な一部分だったのである。

その約80年後、エセルレッド 2 世治世において、貨幣制度は著しく磨き上げられていた。銭 貨製造地の名と意匠の統一性はエドガー王 (959 75) によって970年代初めに王国全土に再導 入され、1世紀以上維持された。エセルレッドの治世には短期間で大半あるいは全ての銭貨が (王権の下に)回収され、溶かされ、新しい意匠で再打造されるようになった。エセルレッド の38年の治世に5回あるいは6回の再打造がなされたが、その中でも異例であるのは、最も残 存数の少ない1009年のいわゆる *Agnus Dei* (「神の子羊」)貨である。『アングロ = サクソン年 代記』は1009年夏にヴァイキングの大軍団がケントに上陸し、甚大な破壊をイングランド南部 に与えたことを記録している。王と彼の顧問たちはバースまで撤退し、法典を発布して神の助 けを得ることを命じた。そこからはヴァイキングを止めるために王と顧問たちがあらゆる手段 を講じようとしていた1009年当時のイングランドの恐慌状態が読み取れる。

銭貨もそのような手段の一部であった。「神の子羊」貨は王の胸像と十字架や他の宗教的図像というエドガー以来の典型を放棄した。代わりにその表面には神の子羊の図像が,裏面には聖なる鳩が刻まれた。子羊は平和を含意し,聖書では特にこの世の罪からの贖い主としてのキリストの象徴だった。鳩もまた平和の概念と密接に結びついており,聖霊の力と結びついていた。これらの図像を銭貨に刻むことで,アングロ = サクソン人は神の平和を祈願したのである。「神の子羊」貨は特別で象徴的な銭貨として企図されたと思われ,製造期間はわずか数日から数週間だった可能性もある。エセルレッド2世の他の型のペニー貨が何万枚も残っているのに対して,今日に伝わる「神の子羊」貨は21例のみである。また「神の子羊」貨は,直前の銭貨よりもずっと重く,それ以後のものよりもわずかに重い。量目の増加はエセルレッド治世の再打造に共通して見られる特徴であるので,「神の子羊」貨が特別な意味を付された再打造の始まりである可能性が高いと思われる。それは,倫理性と善き統治の結びつきを訴えかけたのである。

以上から、「神の子羊」貨は初期中世イングランドにおいて、銭貨製造権が王権の中心的関 心事であったことを鮮やかに例証している。王はそれを自身の霊的主導権の中に組み込むこと ができたのである。エセルスタン治世と同様に銭貨製造が政府最上層における変化に応えたことは明らかである。エセルレッド治世により明確になったのは、倫理性と銭貨の結びつきだった。打造貨幣は魂の内的な安寧を反映しているという長年にわたるキリスト教の隠喩に基づいて、敬虔な初期中世の君主たちはその結びつきを心に深く刻み、そのメッセージを改変した。すなわち善き貨幣制度は善き社会を反映しているとしたのである。初期中世の貨幣制度は王が必要とする経済的利益を得る手段のみならず、王国の霊的な性質の表現手段であった。

権威は貨幣制度を通じて非常に深い度合いで表現されることができた。学識があり有力な個人には、銭貨がもたらした特定の政治的・宗教的メッセージを理解することを期待されていただろう。他の銭貨使用者は、銘文を読解する力と、図像の背景にある文脈を意識する必要があっただろう。馴染みのない銭貨を受け取って困惑した民衆は、学識ある友人や隣人に教えを請うかもしれず、遅かれ少なかれ新銭貨の意味と、彼らの主人がどんなメッセージを伝達しようとしたのかを理解するだろう。こうして銭貨の政治的側面は流通する中で浸透しえた。しかし銭貨の使用がきわめて限られていたのであれば、銭貨はどのような影響を与えることができたのであろうか。

再考:使用

初期中世の銭貨がどのように、いかなる規模で流通していたのかに関して、ここ数十年の理解は一変した。その要因は、趣味としての金属探知が普及し、イングランドやウェールズや他のヨーロッパ諸国で発掘が奨励され、発見を記録する制度が創られたことである。結果として、この時期の貨幣経済と銭貨の民衆への影響力に関する認識は刷新された。何千枚もの銭貨が、その大半が埋蔵貨の一部ではなく個別に発見された個別発見貨として出土している。一般に個別発見貨は流通の途中で失われたと考えられ、総体として初期中世の通貨の全く異なる側面を明らかにした。例えばイングランド東部では、個別発見貨が最も頻繁に出土しており、かつて信じられてきたように、初期中世の銭貨が機能的あるいは社会的に限定されていたと考えることは今や困難である。こうした銭貨の大部分が、富裕層の間での贈与や貢納の支払いに限定されていたと考えるには、あまりに個別発見貨が多すぎるのである。初期中世の民衆は比較的高額である銭貨を落とさないように努め、なくしても必死で探したと考えられ、失われて現代に発見された銭貨は、無事に持ち主を変えた銭貨のごく一部分にすぎないと考えるべきである。

再考:価値

上述の新しい資料類型を活用することで、初期中世における銭貨の使用方法の理解に関する 力点は変化した。初期中世の銭貨がいかに解釈しがたいものであるかではなく、それらがどの ように使用され得たのかという点が強調されるようになった。現代の価値から見てもそれらが高額であり、大規模に流通する通貨としては実用的ではないということに変わりはないが、小作農や奴隷を含む社会の大半の人々は、時に銭貨に関わっていただろう。そうした中で、異なる銭貨使用の形態が実際にどのように関連し合っているのかが明らかになる。現金地代の背景には、領主が自身の収入を費やす奢侈品市場や、小作人が余剰生産物を売却する市場が想定できる。また農具の交換にも銭貨は必要とされ、都市など人口が集中する場所では小作人の生産物への需要があり、小作人には常により複雑な交換の形態に参画する動機があったのである。

銭貨の交換は、深い付き合いのない、将来的に現物で報いられることを潜在的に期待されない相手との取引を行うような文脈と密接に関連している。9世紀のフランキアで書かれた聖人伝には貧者が1ペニー貨で半ペニー分のワインを買う際に店主を欺いて半ペニー貨と1ペニー分のワインを手に入れて、のちに神罰を受けるという逸話がある。これは笑い話だが、初期中世の聴衆にとって説得力を持ち、9世紀以来数多く書かれた、実生活の印象、情景、経験をとらえようとした話の1つである。そうした話の中で貧者が銭貨を用いた売買に関わることは、聖堂のそばに軒を連ねた店やそこに集まる群衆といったありふれた情景の中ではしばしば当たり前のものだった。こうした主要な教会や貴顕の家政は、富裕層のみならず小作人や職人、その他の人々がお互いに取引をするような副次的な商売の場を周囲に生み出し得たのである。

全体として、初期中世経済はそれまで考えられていたよりも複雑であったと見直されてきている。売買はあらゆる階層の人々が自身では生産できないモノを獲得するために行われ、銭貨はしばしばその過程の一部となった。もちろん銭貨は贈与や領主あるいは王への貢納の支払いその他多くのことのためにも使用できた。実に、初期中世は幅広い状況での銭貨使用に対して柔軟な態度を持っていたという特徴がある。喜捨のように打造貨幣を贈与することは何ら不名誉なことではなく、銭貨が人生の他の領域を腐敗させ、商業化させることへの明らかな恐れというものはなかった。真実は逆であり、古代末期から初期中世のキリスト教徒たちは商業と貨幣を天国と地上の有効な隠喩として見ており、この世の銭貨が超自然的な報酬に変質するのは喜ばしいことであった。そうすることで、彼らは繰り返される売買行為を、社会はいかにして機能するべきであるのかという、より大きな道徳的枠組みへと統合した。初期中世の聖職者は人々に貨幣を放棄するようには求めず、むしろそれを、適度に分別をわきまえて使うように求めたのである。彼らは他人を搾取することを避け、気前よく喜捨するように諭された。したがって銭貨を何に使うかということよりも、どのように使うかということの方が重要だった。それゆえ銭貨の贈与の仕方が非常に意味を持っており、混乱を避けるために、銭貨が贈与であることを明確に示すことがよくなされた。

再考:単位

今日においても広く認識されているように、選択の幅と柔軟性が銭貨使用の本来的な性質であった。銭貨は抽象的な価値単位に具体的な姿を与えた。その刻印や、量目と品位への規制が発行権威を保証するものとされ、使用者に、銭貨が引き受け済みの権威者の抵当として受け入れられ得ることを示した。金や銀から銭貨を製造することは、銭貨に担保の形態としての本質的な価値を付与した。その価値は質入れ金額や額面価値と完全に一致するわけではないが、人々が銭貨を使用し、受け取る誘因として機能した。このように、銭貨は価値の貯蔵と交換を念頭に生み出された。10世紀のエドガー王や9世紀のシャルル禿頭王 (898 922) のような王たちは、良貨は額面価値で受け取られるべきであると規定した。

貨幣はなによりも数量化された特定の価値尺度だった。これが銭貨の形をとれば話は簡単だが、もし対応する銭貨が存在しなかったり、まれであったりしても、概念としての貨幣が消え去ることはなかった。通貨が利用できなかったり、広く用いられなかったりする状況でも、他の商品は通例貨幣用語で評価された。例えば、初期中世のアイルランドでは固有の銭貨を持たず、他地域から流入する量もおそらくわずかだった。しかし牛や奴隷は、実際に用いられることはごくまれであったに違いないにもかかわらず、何世紀も(価値の)単位として使われ続けた。計算と抽象的な価値評価は初期中世ヨーロッパにおいてありふれたことであり、社会の全構成員の生活や栄誉、身体的特徴と同様、宗教上の祈りや罪、善行にも広がっていた。アングロ・サクソン人や他の初期中世の王国の法は、こうしたものの侵害に対する罰金に基づいていたのである。

この時期には銭貨の製造は比較的限られており、流通規模は時期ごとに、あるいは地域ごとに著しく変化したとはいえ、思考方法の上で根本から貨幣化された社会においては、貨幣が使用されるようになったり、使用されなくなったりすることは、比較的容易に起こった。このことが、経済と政治権力の表明が密接な関連を有していたヨーロッパの形成期において、打造貨幣が王にとっての象徴的価値を伴って存続しつづけることを助けたのである。

報告3

中世イタリア (1000 1500年代) の銭貨と貨幣製造:研究概観

ウィリアム・デイ

本報告では10世紀末のオットー朝貨幣改革から1494年のいわゆる「イタリア戦争」の始まりまでの時期を対象にして、中世イタリアの貨幣製造と貨幣史を総合的に紹介する。特にイタリ

アの貨幣製造がもっとも特徴を帯びた、中世後期からルネサンス初期の「長期の13世紀」に注目する。また貨幣製造の発展がイタリア史の文脈にどう位置づけられるかも検討する。まずイタリアにおける複数の異なる貨幣制度、次いで中世後期の主要な展開と領域的拡大、最後にイタリアの貨幣製造の革新的性格と、イタリア人がヨーロッパ・地中海地域で貨幣の発展に与えた影響力について論じる。

貨幣制度: Italia est omnis divisa in partes tres. (「イタリアは全体として三分割されている」)

中世イタリアは地政学的に北・中央・南の3地域に区分され、各地域に1つのあるいは複数の貨幣制度があった。北イタリアの北西部はサヴォイアとプロヴァンス、のちにはアヴィニョンとフランスの、北東部はオーストリア・ケルンテン・ザルツブルクの影響下にあった。加えて、ジェノヴァとヴェネツィアの経済は、地中海貿易に密接に結びついていた。ミラノの貨幣製造は、当初こそ近隣のパヴィーアの貨幣製造に従属していたが、すぐに支配的な貨幣となって、スイス、オーストリア西部、ドイツ南西部という広範囲で流通した。

中央イタリアは、外部からの影響が最も少なかった。ただし北ヨーロッパの通貨も、限定的に流通しており、外部からの影響はピサやアンコーナといった主要な港湾都市を通じてこの地域に入り込んでいた。ピサとアンコーナの商人たちは、東地中海沿岸に商業拠点を建設しており、アンコーナとマルケ地方の他の沿岸都市は、バルカン半島のセルビアやボスニアの豊かな銀鉱山から銀を輸入していた。13世紀にはフィレンツェの「商人 銀行家」(merchant banker)はヨーロッパ全土で活動的になり、各地に影響を与えた。ローマは、西方キリスト教世界の首都として、外部からの大きな影響を受けたが、同時にローマ教皇庁の強力な影響力を及ぼしてもいた。

南イタリアは、地中海地域の政治経済に完全に結びつけられていて、ラテン的・ランゴバルド的文化とビザンツ的・イスラーム教的な文化が入り交じっていた。6世紀後半から7世紀にはランゴバルド族がベネヴェントとサレルノに幾つもの公国を建国しており、他方ナポリ、プーリア、バシリカータ、カラーブリア、シチリアではビザンツ帝国の遺産が最も残存していた。9世紀には北アフリカのアグラブ朝がシチリア島を征服して、プーリア地方の都市バーリに首長国を建国しており、後を継いだファーティマ朝の支配者たちも、現カンパーニア州とラツィオ州の境界に沿ったガエタ東部、ガリリャーノ川の河口付近等に拠点を築いた。

北イタリア (Italia settentrionale)

北イタリアの貨幣制度は、8世紀後半にカール大帝支配下の地域に導入されたカロリング朝

の制度に由来するものである。カロリング朝の貨幣制度は、デナリウス銀貨に基づき、1リブラは20ソリドゥス、1ソリドゥスは12デナリウスである。1リブラつまり1リラは240デナリウスに相当するが、リブラとソリドゥスは計算貨幣であり、実際に製造されたのはデナリウスのみである。10世紀後半の北イタリアの貨幣製造所は、神聖ローマ帝国(ドイツ)皇帝に属するミラノ、パヴィーア、ヴェローナと、実態は自治権をもつため皇帝権の下にはないヴェネツィアの「擬皇帝」(pseudo imperial) 貨幣製造所の、4カ所のみだった。当初はパヴィーアとヴェローナが最重要で、パヴィーアはロンバルディア地方西部のティチーノ川からアルプス西部までの地域に、ヴェローナは「拡大」ヴェネト地方の大部分とロンバルディア地方の東部境界に銭貨を供給していた。ミラノは、最初はロンバルディア地方の中心で、ヴェネツィアはヴェネツィア本島のラグーナ(干潟)周辺地域で銭貨を供給していたのである。

10世紀末, 3カ所の皇帝貨幣製造所は,同じ度量衡標準に基づいてデナリウス貨を打造して いたが、ヴェネツィアのデナリウス貨はわずかに銀含有量が少なかった。グレシャムの法則ど おり,ヴェネツィア貨が貶質したために,近隣領域へのヴェネツィア貨の普及が進み,皇帝貨 の品位も低下し、まずはヴェローナ貨が著しく貶質した。しかし貨幣制度は、異なる貨幣製造 所間で生じる多様な品位低下のパターンに対応できただけでなく、ジェノヴァやヴェネツィア といった大きな港町でイスラーム勢力やビザンツ帝国の金貨が使用されることにも、のちに倍 数デナリウス貨が導入される時にも,十分に対応できた。最初の倍数デナリウス貨は,1162年 に初めてフリードリッヒ1世の名において打造されたミラノの「皇帝デナリウス貨」で,皇帝 の貨幣制度においては2デナリウスの価値をもち、「中デナリウス」(mezzani imperiali)で あった。12世紀後半になると,オーストリア・ケルンテン地方の豊かなフリーザッハ銀鉱の銀 で、アクィレイア大司教の貨幣製造所は、いわゆる「フリーザッハ・ペニッヒ」(friesacher Pfennig) をモデルとして品位の高いデナリウス銀貨を製造し始めた。これはヴェネツィア ヴェローナの貨幣制度の中ではソリドゥス貨 (12デナリウスの価値) に相当し, 実際呼び名以 外の全てが、のちの高額銀貨グロッソ (伊 grosso / 仏グロ gros) にあたるものだった。1200 年頃ヴェネツィアとジェノヴァが、厳密に言えば最初のグロッソ貨を製造しはじめ、すぐにミ ラノが続いた。

北イタリアの初期政治史を特徴づける教会と国家の抗争は、反皇帝のロンバルデイア同盟を成立させ、新しい皇帝貨幣製造所を開かせたが、造幣権が国王大権に属するという観念が存続していたために貨幣制度への影響力は従来考えられてきたよりも小さかった。進行するデナリウス貨の貶質、高額銀貨のグロッソ貨の導入、貨幣製造所の急増といった状況がより重要だった。こうした展開は、12、13世紀のイタリアで、貨幣経済化が進行し、人口と経済が拡大したことの当然の帰結だった。銀の供給が相対的に弾力性に乏しいなか、打造貨幣、特に日常的な売買を容易にする小額貨幣需要の増大に対応するため、銀貨の貶質によって銀の供給をどうにか間に合わせた。一方グロッソ貨の導入は、貶質によって生じた貨幣市場における高品位の銀

貨の空白を満たし、内部でも外部でも拡大しつつある支払いをたやすくしたのである。しかしながら13世紀初めにはすでに、銀はヨーロッパから中東と北アフリカに流失し、一方で金が北イタリアに流入した。これは金銀比価の顕著な地域差が原因であり、さや取り売買の機会を創出した。13世紀中葉ごろには、ヨーロッパ市場での金銀比価がおよそ10対1だったのに対して、シリアとエジプトでは1250年頃におよそ5対1だったと示唆されている。両替を容易にするために、ジェノヴァと他のイタリアの貨幣製造所では、北アフリカのアルモハド(ムワッヒド)朝の方形の2分の1ディルハム銀貨と同じ度量衡標準に基づいて、グロッソ貨を製造していた。フランスやスペインと同様、イタリアの貨幣製造所でも、地中海貿易に使用するために、方形のアルモハド貨幣の模倣貨を製造していたことを示唆する証拠もある。

ヨーロッパと中東・北アフリカの間の金銀比価の不均衡は、18世紀中葉ごろの北・中央イタリアに新しい金貨製造を導入する重要な要因でもあった。金貨の導入はヨーロッパと北アフリカの金銀比価を即座に安定させる効力を持ち、両地域間の金銀比価の不均衡を減少させ、ヨーロッパにおける銀に対する需要逼迫を軽減したが、ヨーロッパからの銀の流出は、1450年以降の新たな銀鉱山の発見、もしくは銀資源を採掘する新技術の発展まで続いていた。金と銀の互いを相殺するような流れは、時にヨーロッパの視点から、中世後期の「銀飢饉」と記述されるが、イタリアは北ヨーロッパと比べるとおそらくその影響は小さかっただろう。というのも北ヨーロッパからアフリカと中東に移動する銀のかなりの部分がイタリアを通過したからである。金銀比価の急激な乱高下は、時に戦争や飢饉といった要因とも結びついて、経済的財政的危機を突然引き起こした。その最たるものはいわゆる「1342年から1346年の大破局」であり、フィレンツェ最大の商人 銀行家の商会が、ヨーロッパ中に波紋を広げながら、軒並み破綻してしまった。

中央イタリア (Italia centrale)

中央イタリアの貨幣制度は、トスカーナ地方ルッカの製造所を中心に、北イタリアの貨幣制度とほぼ類似していたが、ローマ教皇庁の影響も大きかった。8世紀、ローマの貨幣製造所は、ユスティニアヌス1世 (527 565) によるビザンツ帝国のローマ再支配以来製造していた皇帝貨、擬皇帝貨、擬ビザンツ貨 (金貨と銅貨)を打造するのをやめ、教皇貨あるいは教皇 皇帝貨、いわゆるアンティクオレス (antiquores)を製造し始めた。この銀貨の製造は教皇ハドリアヌス1世 (772 795) の時代に始まり、皇帝ベレンガリウス (ベレンガーリオ) 1世 (イタリア王888 924:皇帝915) の死去まで続き、空白期間を挟んで962年、ザクセンのオットー1世が皇帝となり、教皇レオ8世 (963 965) とともに再開した。ローマの教皇 皇帝貨が商業上の大きな意味をもっていたかどうかは疑問である。10世紀後半のオットー朝までは、ローマの経済は特にパヴィーアとルッカの皇帝デナリウス貨 (パヴィーア貨・ルッカ貨) に依拠して

いた。

12世紀中葉までには、プロヴァン(フランス・シャンパーニュ地方の大市開催都市)の貨幣製造所のデナリウス貨が、ローマとその周辺だけでなくローマ以南の主要地方全体にも流通し始めていた。このことは、ローマの商人たちが、貸付金をシャンパーニュの大市で回収し、打造貨幣としてローマに送金したことと関係していた。ローマ人たちが1180年代に貨幣製造を再開しようとしたとき、すでに身近になっていたプロヴァンのデナリウス貨を新しい貨幣のモデルにした。この貨幣は「デナーロ・プロヴィジーノ貨」(denari provisini)、あるいは「元老院のプロヴィジーノ貨」(provisini del senato) として知られるようになった。

12世紀後半,トスカーナとほかの地域のイタリア人商人は,ローマの信用貸しと両替市場に参入した。トスカーナ人は,従来ホスピタル騎士団(のちの聖ヨハネ騎士団)やテンプル騎士団が担っていた教皇の収入をローマの宝物庫に送るという非常にもうかる事業を引き継いだ。当初はシエナなどの商人が参入し,フィレンツェ人は後発だったが,彼らには2つの重要な利点があった。

ひとつには、フィレンツェ人は伝統的に親教皇派だったが、トスカーナ地方の他のほとんど の都市は親皇帝派と同盟していたことである。もうひとつの利点は、フィレンツェがアルノ河 岸に立地していたことである。それは単に輸送に有利だっただけでなく、毛織物工業用の縮絨 用水車の動力を供給した。(原料の羊毛供給という点で) これを補完したのが「ローマ シャ ンパーニュ結合」であった。以前のローマ商人のように、フィレンツェ人は、負債の清算の場 として、シャンパーニュの大市を利用していたからである。教皇の銀行業務に参入したフィレ ンツェ人たちはローマへ教皇の収入を移送するための立ち寄り地として大市を利用し、教皇の 徴税人から支払い委託された正貨を,フィレンツェの作業場,卸売問屋,縮絨用水車に運ぶ羊 毛に換えていたのだ。そしてフィレンツェの商会は羊毛を生地に替えて,それを売却して利益 を上げ、教皇の宝物庫へ打造貨幣で委託分を届けるためには、製品の売り上げ収入を使用した のである。こうしてフィレンツェ人は送金から二重に利益を得ており、まずは業務に対して請 求する手数料で利益を得、次いで自分たちの管理下にある手元金を相対的に低リスクの短期投 資の資金に転用して利益を得たのである。13世紀後半以降,シャンパーニュの大市の重要性は 前より小さくなったが、イタリアに発送するために正貨を羊毛に換えることは、信用貸しや両 替市場に投資することと同様,それ以降も長く続いた。こうした「国際的」な物流管理は,両 替率の決定を単純化し,だまされる機会を減らすために(金の純度は,市のたつ広場のその場 で、試金石によって簡単に低費用で検査ができた)、安定した金貨を導入することへの強力な 誘因となった。皇帝フリードリッヒ2世 (フェデリーコ2世:1197 1250;皇帝位1220) の1250 年の死後、フィレンツェの貨幣製造所には1252年11月にフィオリーノ (フローリン) 金貨を導 入することで、自治権を主張する道が拓かれた。「フィレンツェが製造しばらまいた『呪われ た花』(maladetto fiore)」とダンテが『神曲』の「天国編」(Paradiso: ix. 130) で記したフ

ィオリーノ金貨は、実際、ヨーロッパのほぼ全土に広がり、すぐに他の新しい金貨の照合基準、計算貨幣の基礎、そして1322年以降はヨーロッパ各地で開花した「署名された」フィオリーノ 模倣貨のモデルとなったのである。

フリードリッヒ2世の死去とフィオリーノ金貨の導入は、50年間、相対的に安定していたあとで、銀貨が貶質を始める新しい波と一致していた。北イタリア同様、貨幣製造所の増加、正貨の需要の増大、中東と北アフリカへの銀の流出によって、中央イタリアでも銭貨の貶質は避けがたく、1267年までに2種類の小額貨幣が出現した。ひとつは、銀の純度15%の、フィレンツェ、ルッカ、ピサ、シエナ、ラヴェンナとアンコーナの「良いデナリウス貨」(boni piczoli)であり、もうひとつは、銀の純度が13パーセント未満の、アレッツォノコルトーナ、オルヴィエート、ペルージャ、リミニ、サンタ・フィオーラ、ソヴァーナ、ヴィテルボ、ヴォルテッラの「悪いデナリウス貨」(mali piczoli) だった。グレシャムの法則どおり、「良いデナリウス貨」を製造していたトスカーナ地方とアドリア海沿岸の規模の大きな貨幣製造所も、自分たちの貨幣が退蔵されてしまわないよう、「悪いデナリウス貨」と同じ標準まで貶質することを余儀なくされた。大半の「悪いデナリウス貨」の製造所が短期間しか稼働しなかったことは十分な量の銀を確保することの難しさを強調しているだろう。これら在地の貨幣製造所は次の50年間に、小額銀貨の品位がさらにおよそ50パーセントも低下するという貶質の継起的な波を引き起こした。銀の純度は1315年までには8パーセント程度まで低下したのである。

13世紀後半から14世紀初頭にデナリウス貨が次第に貶質したことは、しかしながら、フィレンツェ経済には有利に働いた。1252年の導入後しばらくフィオリーノ金貨と銀貨の関係が固定された結果、銀があまりにも過大評価され、フィオリーノ金貨は不人気になった。しかし、1258年以降に、フィオリーノ金貨が銀貨に対して変動することが認められた。結果として1296年までにフィオリーノ金貨の価値は当初の20ソリドゥスから42ソリドゥスに達した。この上昇は主に小額貨幣の貶質に起因したが、部分的には地金市場における金銀比価の変動によるものでもある。小額貨幣に対してフィオリーノ金貨の価値が上昇することで、フィレンツェの毛織物工業は恩恵を被った。というのも国際市場での取引による収入はフィオリーノ金貨で一般に計算される一方、主として労働に対する経費は、法律によって、品位が下がり続けている小額貨幣に結びついた計算単位で算定されたからである。

同時に、皇帝の権力が崩れたことでフィレンツェ商人には別の機会も生じてきた。フィレンツェ商人は教皇の銀行業務にますます深く組み込まれていく中、13世紀中葉ごろ、南イタリアでフリードリッヒ2世(フェデリーコ2世)から権力を奪取しようとしていた教皇とアンジュー家勢力に資金援助をしていた。フリードリッヒ2世の死後、シャルル・ダンジュー(アンジュー家のシャルル1世。カルロ1世)は1266年ナポリで王として即位した。フィレンツェ人の強力な支持に対する報酬として、シャルル・ダンジューは都市フィレンツェの商人たちに、南イタリアの市場に有利な参入をすることを認可し、教皇クレメンス4世(1265 1268)は教皇

の銀行業務に関わる実質的な独占を与えた。

ローマではしかしながら、在地の大貴族間の権力抗争の中で教皇統治は抑圧されていた。そして13世紀終わりの教皇ボニファティウス8世とコロンナ家との争いは、折からフランスの聖職者に対する課税を巡って教皇と対立していたフランス王フィリップ4世をも巻き込み、教皇庁のアヴィニョンへの移転につながる。教皇がローマを放棄したことが、災厄の14世紀の始まりであった。14世紀には、各地で局地的な戦争状態が続き、正常な商業ネットワークがしばしば途絶し、公けの負債が激しく増大し、飢饉の危機が拡大し、金融危機があり、黒死病というヨーロッパ規模の疫病の流行があった。黒死病はおそらく人口の40~50パーセントの命を奪い、集住した都市部ではそれ以上だった。1348年の夏に、イタリアが最悪の感染に苦しんでいた時、ほとんどの仕事が停止に追いやられた。暴力的な犯罪と極貧状態が生じ、税収入は崩壊して農耕地は放棄されたが、秋に死亡率が低下し始めるとすぐに、ある種の均衡が達成された。生存者の間では、伝染病による死亡者数は社会的移動のための好機をともなったが、それは人口減が労働力不足を引き起こし、ほとんどの労働者の賃金を上昇させたからである。イタリアの貨幣製造所も、労働力確保に苦労していた。フィレンツェでは、疫病のあとの労働市場の再編成のおかげで、製造所の給金は1350年までの2倍になった。1363年にまたもや疫病が流行すると、都市当局は貨幣製造所の親方と熟練労働者たちの契約期間を半年から1年契約に延長した。

アヴィニョン教皇庁は1377年に終結するが、翌年には「教会分裂」(シスマ)が引き起こされ、1417年に教皇マルティヌス5世 (1417 1431)が選出されるまで続いていた。中央イタリアの貨幣史におけるアヴィニョン教皇庁とそれに続くシスマの意義は、教会分裂が教皇庁の世俗的な面の権威を弱め、教皇国家内部の多くの都市において在地領主が権力を獲得する機会を作り出したことにある。これは、在地領主の権威が高まり、ボローニャのペーポリ家、リミニ、ファーロ、ペーザロのマラテスタ家、もっと短期間ながらアスコリのカッラーラ家とカメリーノのヴァラーノ家で、領主による貨幣製造がなされたことに反映されている。ローマでは、ウルバヌス5世 (1362 1370) およびグレゴリウス11世の教皇在任期間、実際に教皇がローマにいた短い期間を除けば、貨幣製造は1421年まで元老院が担った。マルティヌス5世が1421年にローマに入った時が、ローマでの元老院による貨幣製造から教皇の貨幣製造へ移行する、決定的な画期となったのであった。

南イタリア・シチリア (Italia meridionale e Sicilia)

南イタリアの貨幣システムは、ビザンツ帝国と北アフリカ・中東のイスラームの大きな影響下にあった。これらの地域では、金貨が支配的で、地域間の貿易のための基礎となり、銅貨が低額取引を容易にしていた。ほぼ純金であるおよそ4.56グラムのローマ後期のソリドゥス金貨は、中世に入って、まずビザンツ帝国のノミスマ (nomisma) 金貨として、10世紀には軽量

のノミスマ貨が出現したので、次いでヒスタメノン (histamenon) 金貨として生き残っていた。アレクシオス1世コムネノス (1081 1118) による1092年の造幣改革では、皇帝ミカエル 4世パフラゴニア (1034 1041) の時代以来貶質してきたヒスタメノン貨を排除してヒュペル ピュロン (hyperpyron) 金貨が導入されたが、ヒスタメノン貨の重量は維持されたものの、金の純度は85パーセントに過ぎなかった。

ヒュペルピュロン金貨も、とりわけ第4回十字軍と1204年のコンスタンティノープルの劫掠 の後に貶質した。しかし、ヒュペルピュロン金貨の当初の品位は、ポルトガル王サンシュ1世 (ポルトガル王国ブルゴーニュ王朝: 1185 1211) がモラボティーノ (morabotino) 貨を製造 する際の土台となった。ただし重量は3.85グラムというやや軽量のディナール (dinar) 金貨 を基準とする, 北西アフリカとアル アンダルス (イベリア半島南部) のアルモラビド (ムラ ービト)朝の標準重量に従っていた。シチリアとナポリの王である皇帝フリードリッヒ2世 (1197 1250;皇帝位1220) がメッシーナとブリンディシの貨幣製造所に1231年に導入したアウ グスターレ (augustale) 金貨も, ヒュペルピュロン金貨と同じ品位だった。しかし重さにお いてはヒュペルピュロンより重く,理論的にはおよそ5.3グラムになるよう,約0.9グラムのタ リ (tari) 金貨 (「新しい」の意) もしくはタッペシ (tappesi) 貨 6 枚分の重量で計量された が,これは5.3グラムに含まれる4.5グラムの純金重量が,事実上ローマ後期のソリドゥス金貨 の純金重量 (約4.56グラム) に等しいことを意味した。このように、フリードリッヒのアウグ スターレは、シチリアと南イタリアのタリもしくはタッペシに基づいた度量衡システムにおい て、ビザンツのヒュペルピュロン金貨の品位と、ローマ後期のソリドゥス金貨の純金の重量と を結びつけた。タリ、タッペシ自体は、アグラブ朝とファーティマ朝のカリフ統治領のもとに あったシギリーヤ (シチリア) で発行されていたムスリムの分数ディナール金貨に由来するの である。フィレンツェとジェノヴァが自分たちの金貨を導入した際には、彼らもタリ金貨に重 量を合わせて調整し、フィレンツェ金貨・ジェノヴァ金貨とアウグスターレ金貨とは、5対4 の割合で両替ができるようにした。

アグラブ朝が827年にシチリア島の征服を始めた時、島のおもな貨幣製造所はシラクサであり、ソリドゥス、セミッシス (semissis、2分の1ソリドゥス)、トレミッシス (tremissis、3分の1ソリドゥス) が打造されていた。9世紀までに、シチリアの金貨は、トレミッシス金貨(3分の1ソリドゥス) がアグラブ朝のディナール金貨の4分の1に等しい程度まで貶質していた。ビザンツ帝国と同様、アグラブ朝のディナール金貨も、ローマ後期のソリドゥス金貨に遡る。7世紀の初期アラブ ビザンツ貨幣は、ほぼソリドゥス金貨の重量 (4.56グラム)をもっていたが、ウマイヤ朝が750年に終わるまでに、ディナール金貨の重量はおよそ4.25グラムに固定され始めた。アグラブ朝は、シチリアにディナール金貨と2.97グラムのディルハム銀貨を含むイフリーキヤ (北アフリカ) で生まれた貨幣制度を導入した。しかしシチリアでは、アグラブ朝はすぐにディナール金貨をおよそ1.05グラムの全く新しい額面の貨幣、ルバイ

(ruba'i) すなわち 4 分の 1 ディナール金貨に差し替えたが、これはビザンツ帝国のトレミッシスに由来し、シチリアだけで製造されていた。この 4 分の 1 ディナール金貨は、かつてのベネヴェント公国のランゴバルド・ソリドゥス貨に基礎をおく、「タリ金貨は 4 分の 1 ソリドゥス」というイタリア半島南部の貨幣制度に適合するものだった。「タリすなわち 4 分の 1 ソリドゥス」という表現は、計算単位として、9世紀後半以降、文献史料に決まったように現れる。アグラブ朝とその後のファーティマ朝のもと、4 分の 1 ディナール金貨の重量は安定していたが、その品位は徐々に貶質し、1070年代のファーティマ朝の最後の発行では68パーセントに低下していた。

ロベルト・グィスカルド (1059 1085) のノルマン王朝の最初期のタリ金貨は、同じ型と品位を維持していた。しかし、ノルマン王国の後継者たちは、イスラームの信仰告白の銘文をキリスト教の図像に変えて銭貨を徐々に「キリスト教化」しただけでなく、貨幣製造を単純化するために、厳密な標準重量を維持しているという見せかけを捨て去った。初期以降のノルマン朝のタリ金貨の重量は、一般的な 1 グラム以下のものから 3 グラムまで様々なものがあった。しかし、ホーエンシュタウフェン朝後期のタリ金貨になると、ときに10グラムにまで達した。銭貨は重量で流通しており、計算単位の 1 タリに相当するのはおよそ0.9グラムで、品位約68パーセントのタリ貨である。

12世紀初頭にルッジェーロ 2 世 (1105 1154: 王位1130) がシチリアと南イタリアのノルマン人の諸侯国を1つの王国に統一した結果,王国に広がる単一貨幣圏が形成され,今までにイタリアのどこでも知られていなかった,ある程度の貨幣統合が実現した。次いでホーエンシュタウフェン朝の到来によって,少なくとも小額貨幣に関する限り,ヨーロッパ式の制度が導入されたが,金貨は従来通りであった。タリ金貨の製造は,1231年にアウグスターレ金貨が導入された後でも,続けられていた。1266年にフリードリッヒの後継者たちから王冠をもぎ取った後,アンジュー家のシャルル1世 (カルロ1世) はナポリ王 (1266 1285) として,タリ金貨とアウグスターレ金貨の製造を続け,アウグスターレ金貨がレアーレ (reale) 金貨と正式に呼ばれるようになって以降も,文献史料ではなおアウグスターレ金貨と呼ばれた。しかし1278年,カルロはタリ金貨だけでなくレアーレ貨も放棄した。代わりに,ほぼ純金のおよそ4.35グラムのカルリーノ (carlino) 金貨,およそ3.34グラムのカルリーノ銀貨とそれぞれの2分の1の額面の銭貨を導入した。こうして,南イタリアの貨幣製造は,より西欧的になったかと思われた。

新しいカルリーノ金貨の寿命は短く、カルリーノ銀貨は金との比価で過大評価されていたため、不人気だった。1303年に、シャルル(カルロ)2世(1285 1309)は銀貨を回収し、約4.1 グラムのより重い銀貨を製造するよう命じた。ジッリャート(gigliato)と呼ばれるこの新しい銭貨は、実際はフランスのグロ・トゥール(gros tournois)銀貨、つまりトゥールで製造された高額銀貨にあわせて打造されており、カラーブリアのロンゴブッチョの鉱山から銀を含

んだ鉛鉱石が産出されるのを強みに、大規模に50年間以上製造された。ジッリャート貨幣はまた、東方、特に小アジアとエーゲ海周辺、さらにローマでも広く模倣された。ナポリのジッリャート貨は14世紀中葉ごろ、東地中海世界で流通する西方の支配的銀貨であったヴェネツィアのグロッソ銀貨を一時製造中止に追い込むほどであった。

1282年の「シチリアの晩禱」事件とともに、シチリアと南イタリア本土の統一は、瓦解した。ナポリはアンジュー家の支配下に残り、シチリアの支配はアラゴン王国へ移った。アラゴン家はしかし、1278年のアンジュー家の貨幣改革を受け入れ、当初は、金と銀のピエルレアル (pierreali) 貨をカルリーノ貨の基準で打造していたものの、その後同様に金貨の製造を放棄した。14世紀に南イタリアから金貨が姿を消したことは在地の伝統とも、より広くいえばヨーロッパの流行にも逆行するように思われるが、実際は東方地中海の北アフリカにおける貨幣の展開に密接に関係していた。この地域では、金貨製造の重要性が、終わりに近づいていたのである。このことは、イタリア南部がヨーロッパよりも地中海地域の商業により緊密に結びつけられていたことを強調している。シチリアと南イタリア本土は、1442年にアラゴン勢力がナポリを征服して再統一され、1495年と1501年から1504年のフランス勢力による2回の短い支配ののち、アラゴン王家はスペイン帝国に吸収された。

中世後期

14世紀と15世紀に、イタリアの貨幣システムは徐々に複雑になった。デナリウス貨の貶質に 伴い,デナリウス貨の倍数になる新銀貨,たとえば4デナリウスのクァットリーノ (quattorino) や6デナリウスのセジーノ (sesino) が導入され、小額貨幣との関係では多様な価値をもつ新 たなグロッソ貨が導入された。しかし貶質は続き,ときには既存の貨幣の改定も起こった。そ の結果いくつかの銭貨の額面上の名称が、時とともに変わってしまった。加えて、貨幣製造は 次第に領域国家の領土拡大によって規定されるようになっていった。一般的には1350年頃まで のコムーネ期には、貨幣製造の展開は地域に大きく影響を受けており、相対的な安定期と貶質 期の波が交互に起こることが特徴だった。すでに14世紀中葉までに,より広くより強力な国家 群が、伝統的な境界を超えて弱体化しつつある近隣国家を取り込み始めた。1348年の黒死病は、 人口激減による徴税基盤の浸食に帰結し、支配領域拡大を志向する財政上の要因を作り出した ため、この傾向を加速させたのである。支配的な国家群が拡大したのにあわせ、貨幣製造の展 開は競合や貶質の一般的な波に左右されることが少なくなり、多くが各領域内部の問題となっ た。多くの小規模な貨幣製造所は完全に消えるか、主要都市のより大きな貨幣製造所の支所に なった。強大な領域国家などの隙間に残ったフェラーラ領主エステ家の貨幣製造所やマントヴ ァ領主ゴンザーガ家の貨幣製造所は,近隣の複数の貨幣に異なる方法で換算できるような1種 類の銭貨しか製造しないか,異なる貨幣体系に換算できるように銭貨のセットを複数用意して, 変化に対応した。

革新とベストプラクティスの普及

中世ヨーロッパの貨幣史においてイタリアの貨幣製造と貨幣システムの発展が重要だったのは、イタリアが新しいアイデアが最初に展開され、実施検討され、採用されるある種の試験場であったからである。やがてはヨーロッパ中に広がっていく革新的技術の多くが、イタリアで導入された。デナリウス貨の貶質は他のどこよりも早くイタリアで起こったが、他の地域とは異なり「貨幣改革」(renovatio monetae) による品位の回復はなされず、貨幣供給は効果的に拡大した。1200年頃前後の高額銀貨のグロッソ貨、13世紀以降続く高品位の金貨、15世紀のテストーネ (testone) 銀貨や別の大型銀貨の導入は、全てイタリアで最初に起こったのである。こうした高額貨幣が、上述したようにイタリア内外での支払いを容易にするために導入されたのは疑いない。しかしイタリアの造幣権者たちが、金貨だけでなく高額銀貨のグロッソですら、デナリウス貨との関係で価値の変動を許容したことは驚くべきことである。イタリアの貨幣製造所もまた他に先駆けて早熟で、高度に組織化された構造、作業の厳密な分業化と厳しい管理といった特徴をもつ貨幣製造工房として発展した。貨幣の打ち型の製造に複数の刻印パンチを用いるという洗練された手法、都市当局による自律的な貨幣製造が発展したこと、小額貨幣の銅貨の生産、肖像の使用、より一般的に貨幣製造の技術的、美術工芸的な発展がみられたことなどの点で、イタリア人たちは先駆者であった。

加えてイタリア人は先陣をきって信用貸し、先物取引、為替手形、「差引勘定」(off setting) といった洗練された会計処理手続きを利用し、これら全ての技術がさらに貨幣供給を増大させた。イタリア人は都市公債の設定やその公債を取引する二次的市場においても先駆者だった。イタリア人は、複式簿記の発展やもっと一般的な商業勘定においても早熟だったし、数字の表記においては、扱いにくいローマ数字のシステムの代わりに、近代的な数学的計算にも耐えられるインド アラビア数字システムの導入にも尽力した。

いわゆる「ロンバルディア人」の商人 銀行家には、ロンバルディア地方のみならず、特にトスカーナ地方の出身者がいたが、彼らはイタリアのこうした革新的技術をヨーロッパ全土に持ち込んだ。14世紀初めまでに、フィレンツェ人とほかのイタリア人商人たちはヨーロッパ大陸を横断して、各地の都市の市場で活躍していた。彼らはいたるところで商業と金融に深く関わっていたが、在地の統治者のために、徴税請負人としても仕事をしていた。さらに13世紀の初めから、貨幣原料を産出する鉱山も経営し、行政府と短期契約を結んで貨幣製造所を管理運営していた。

報告4

中央ヨーロッパの貨幣システム:

カロリング改革(8世紀後半)から16世紀の「帝国貨幣令」までの概観

マルクス A. デンツェル

はじめに

ヨーロッパ貨幣・通貨システムの基礎は全てギリシャ・ローマの古典古代におかれる。古典古代は、紀元前7世紀の小アジア西部における貨幣の発達に端を発する、最初の貨幣経済および貨幣社会であったとみなすべきである。この古代の伝統は、東西ローマ帝国の継承国に引き続いていったが、イスラーム世界でも継続された。ここではシリア・ペルシアの影響が強かった。中央ヨーロッパでは、その基盤の上で、貨幣の地域分化が進行するプロセスと、より強力な中心化を達成しようとする試みが交錯していた。以下本報告では、カロリングの貨幣改革後に起こったこのような両者の緊張の場が論及される。焦点となるのは、ローマ帝国以後の時代に、交易量が増加した結果として貨幣経済が拡大する中で高まった商業上の需要を満たすために、名目価値がより大きな貨幣を流通させる必要が生じたことである。この文脈から、13世紀中葉以降、銀に比べて高額な通貨として金の使用が再開されたこと(ほぼ完全に断絶してから数世紀以後のことである)、および金貨と銀貨の比価に関連する問題も、同様に議論される。

ヨーロッパ通貨システムの基礎としてのカロリング改革

帝政後期のコンスタンティヌスのソリドゥス金貨は、(かつての) ローマ帝国西部において、ゲルマン諸王国の支配者によって製造され続けた。西欧の貨幣制度にとって、メロヴィング帝国の発展は最大の意義を持つものとなった。3世紀以降、自然経済・物々交換経済への著しい回帰が起こった結果、西欧ではプロヴァンスや南イタリアを除いて、8・9世紀に金貨製造が停止した。小ピピン(ピピン3世、741/51 768) のもとで、(かつての) メロヴィング帝国では純然たる銀通貨が存続した。

この時から、(かつての) メロヴィング帝国の銀通貨は、7世紀後半のドゥニエ (デナリウス) に基づくようになった。これはおそらく670年から680年の間にカロリングの宮宰であるノイストリアのエプロイン (656 680/681) が導入したか、当時のメロヴィングの半銀貨、すなわち半シリクア貨 (=ソリドゥスの1/40) から、貨幣品位が徐々に改善されて発達したものと考えられる。当初ドゥニエ貨はソリドゥスの1/3で、トリエンス貨と対応していた。7・8世紀では「王の権力が浸食され続けたことで造幣権が著しく制約された」ために、大部分は地方の支配権力によって製造された。この銀貨は、金と銅の間の価値があったので、のちの大

市の先駆である市での交易に理想的な貨幣であった。この時期にはすでに240ドゥニエは1計算ポンド (リブラ) に相応していたはずである。メロヴィング後期のドゥニエの重量は、730年以降のアラビア人の進攻の後に大きく減少し、ピピンの即位の年 (751) には1リブラは288ドゥニエとなっていた。ピピンは造幣権を王の特権として回復し、ヴェローナの造幣勅令 (754/55) によってフランクの貨幣制度に新たな基礎を与えた:ソリドゥスがポンドの1/22と解される一方、それは同時に12ドゥニエになることが示された。またドゥニエは当時打刻された唯一の貨幣であった。

遅くともカールマンによる743年のリプティネンセ勅令以降,デナリウスがソリドゥスの1/12であると認識されていたことは,フランク人の一派であるリプアリ族,バイエルン人およびアレマン人の貨幣制度において実証することができる。ヴェローナの法によると,後にドゥニエはより薄く打造されることとなった。それは,720年以降ウマイヤ朝カリフがイベリア半島で採用したササン朝の見本に従ったものであった。これは,南方の近隣国との中規模交易や決済を促進するためになされたのであろう。

カール大帝 (768 814) が行った780/81年と794年の通貨改革の間の時期に「ピークが達成された。すなわち、帝国全土で標準的で統一された貨幣生産や、1種類の金属に統合された貨幣流通が確立したのである。」780/81年以降、カールの1.3グラムのデナリウス貨は、コンスタンティヌスとピピンのリブラ ソリドゥス制度を継承し、1/240リブラまたは1/12ソリドゥスに定められ、西欧におけるもっとも重要な支払い手段となった。さらに、794年のフランクフルト・アム・マインでの教会会議で、12オンスのより重いポンド(カール・ポンド pondus Caroli)が造幣の基盤となった結果、ドゥニエはいまや約1.7グラムという重量を持つようになり、780/81年のドゥニエに対して3:4の比率となった。このように、重量比率に基づくことで、フランク、ビザンツそしてイスラーム・ウマイヤの通貨制度間の錯綜した関係が整理された。

カールの後継者であるルートヴィヒ敬虔帝 (814 840) 治下ではすでに,造幣権――または少なくともそこから生じる収入――が,820年以降地方支配者の手に戻っていった。いまやポンドゥス (pondus) は,地域的な重量単位を意味するのに用いられるようにもなった。それにしたがい,様々なドゥニエ貨が製造された。しかしながら,このことはカロリングの貨幣・重量体系が放棄されてしまったというよりは,むしろ制度全体が地域ごとの必要やそれまでの伝統に応じて細分化されたのだといえる。リブラやソリドゥスは本質的には重量単位であり続け,デナリウスのみが打造された。

地域的ペニヒ貨と遠隔地交易ドゥニエ貨の時代 (9世紀から13世紀)

カロリングの貨幣制度はフランク帝国の東西で続けられた。帝国東部の王国が弱体であった

こと、この点が本報告の焦点となっていくのだが、さらにその弱体さの結果として諸部族大公国が成立したことにより、遅くとも10世紀初頭以降に王による造幣は衰退し、大公によるドゥニエ貨の製造が発達した。それに加わったのが、辺境伯や、例外的ではあるが、たとえばコンスタンツのサロモン(890 919)のような、司教による造幣である。このようにして、大帝オットー1世(936 973)の治世の開始時には、「ライン川 マイン川の西と南を結ぶ線で、少数の製造所による限定的な造幣」が存在するようになった。「この線が越えられることは滅多になく、帝国の北部・東部で貨幣は流通しなかった。」 これが完全に事実ではなかったとしても、かなりの程度妥当することである。これらの地域では物々交換が支配的であった。貨幣の支払いが法的に記載されていたとしても、バーターによる商品の交換で清算されることがたびたびあった。バーター交換を仲介する重要な手段は、宝飾や何らかの棒の形態をした貴金属であった。

王のドゥニエ貨製造は、重量の減少があったものの (約1.3~1.4グラム)、オットー1世の治 下で再興した。とくにケルンで造幣が復活した。新造幣所のマクデブルク(965年以降)では、 ハインリヒ2世 (1002 1024) の時代までにはオットー・アーデルハイト・ペニヒが製造され ていたといわれる。後者はカロリングのシステムを順守することで、対外交易用のドゥニエと して機能し、パヴェーゼの衡法に従ったことで (1パヴェーゼ・ポンド=326.337グラム)、地 域をまたいで受容されるようになり,アルプス越え交易の促進につながった。オットー期にお けるこのようなドゥニエ貨製造の増加は、ゴスラー近郊のランメルスベルク鉱山で採れるザク セン銀の採掘によって可能となった。一方、王および大公の造幣と並び、オットー朝の帝国教 会政策に沿う形で,ドイツ地域では王室特権の認可のもとで司教の造幣がいまやますます重要 性を帯びていった。伯による造幣が現れるのは,オット-3世 (983 1002) またはハインリヒ 2世 (1002 1024) の時代である。帝国各地で領域支配が形成される中で,造幣は中央ヨーロ ッパでも細分化し、ますます統一性を失ったので、1000年頃にはペニヒの平均重量が1.25グラ ムにまで減少した。ここで話題としているのが、「地域的ペニヒの時代」である。ロタール3 世、コンラート3世以来、このペニヒ貨はプラクテアート貨の形態でも現れる。このような地 域化の結果,造幣者が自己の支配領域で外地貨幣の流通を禁止し,のみならず年に自身の貨幣 を3,4度回収・再発行したことで,造幣権は財政的に利用されるようになった。つまり,た とえば古いペニヒ貨4枚が新しいペニヒ貨3枚に替えられたことで,貨幣の所有には25パーセ ントの税が課されたことになるのである。フリードリヒ2世 (1212 1250) 治下,「聖界諸侯と の同盟 Confoederatio cum principibus ecclesiasticis」(1220年) と「諸侯の利益のための協 定 Statutum in favorem principum」(1232) で, とりわけ聖界・俗界の領域支配者 domini terrae に帝国造幣所の建設が認められたため、造幣の地域化は一時ピークに達した。

しかし、たとえそうであったとしても、超地域的交易における非現金決済では、相対的な統一性が地方の銭貨からは独立して対外交易ドゥニエ貨によって保証されていたのである。その

中で中央ヨーロッパにおいてもっとも重要であったのがケルンとレーゲンスブルクのドゥニエ 貨ないしペニヒ貨であり、のちにはウィーンのペニヒ貨も含まれた。1200年頃からレーゲンス ブルクのドゥニエ貨はおもにバイエルンと、ポーランドおよびマゾヴィアに隣接した境界地域 (マルク Marken) で流通した。11世紀、またさらに重要なのは12世紀に交易が成長したことで、貴金属でより大規模な支払いをする必要が生じた。この目的のために、一定の計量された ドゥニエ貨が用いられた。さらに時折、フランク帝国でのように、棒状銀も用いられ、これも また計量された。ポンド・ペニヒ (Pfund Pfennig) なる用語は、通貨単位として一般的となり、240完全ペニヒ貨に相当する。しかしながら現実には、1 ポンド・ペニヒを受け取るため には、はるかに多くのペニヒ貨が必要とされた。

高額銀貨・金貨による帝国のリブラ ソリドゥス制度の補完 (14世紀と15世紀)

遅くとも12世紀以降、イタリアの交易が十字軍の結果拡大したことで、中央ヨーロッパでもより高額で大型な貨幣がますます必要とされるようになった。イタリアとの対外交易から生じた大規模金融取引を決済するために必要となったのである。ここで詳細に論ずることはできないが、長期的にみると、この北イタリアにおける発展は、中央ヨーロッパ地域にとってもきわめて重要であった。同地域で商人は伝統的に北イタリア交易都市と強い結びつきをもっており、それを通じて地中海交易を行っていたのである。13世紀の変わり目にますます明らかになることに、ヨーロッパの商業的拡大と中央ヨーロッパ都市の興隆は神聖ローマ帝国の貨幣制度にも影響を及ぼしていった。高額大型貨幣への需要が増す一方で、ペニヒ貨はわずかな素材価値の低額貨幣へと凋落した。

神聖ローマ帝国内での最初の革新が、チロル伯マインハルト2世により1271年に手掛けられた。彼はグロッソ貨の製造を導入したのである。それは20ベルナー貨、つまりチロル地方で普及していたヴェローナの小ペニヒ貨(parvuli veroneses)20枚分、または1/12ポンド・ベルナーに相当する。さらに、1310年までには4ベルナー貨が発行されたが、急速に変化していく決済需要に応えるには不向きであることが早くも判明した。1363年まで1.44グラムのグロッソ貨は変更されることなく製造された。図柄にふたつの十字架が刻印されていたために「クロイツァー」と呼ばれた。チロル地方以外では南ドイツとオーストリアが主な流通地域であり、そこではクロイツァーは4ペニヒで評価された。その一方で、北ドイツではまったく受容されず、中部ドイツでも限定的であった。純銀0.53グラムという明らかに減少した重量(貴金属の純重量)にもかかわらず、クロイツァーは16世紀初頭以降ドイツで模倣され、「皇帝の影響下、ターラー貨の価値を計算する際の基準となるほどに知られる」ようになった。

帝国西部では14世紀に異なるグロッソ貨が模倣された。12ドゥニエ・トゥルノワ貨となる「グロッスス・デナリウス・トゥロヌス」(純銀約3.83グラム)である。これはファーティマ朝

期のディナール貨の影響を受け、フランス王ルイ9世 (1226 1270) が1266年に導入したものである。ドイツ語名「グロッシェン」はグロッススに由来する。このトゥルノーゼ貨は 1/20リプラで、リプラ ソリドゥス制度のソリドゥスに相当し、帝国領内では1276年にモーゼル川でのある支払いで最初の言及がある。ドイツのトゥルノーゼ貨の製造は、ベルク伯アドルフ8世のもとで、皇帝ルートヴィヒ4世による1328年7月27日の帝国特権に基づき開始され、とくにカール4世 (1346 1378) がルクセンブルク公として、さらに15世紀中ごろにはザクセン選帝侯フリードリヒ2世寛大公が製造を続けた。この貨幣の使用はモーゼル川からライン川中流域を経て低地地方、フリースラント、ヴェストファーレンそしてブランデンブルクにいたるまで広がった。元のままの、または模倣されたフランス型の貨幣は1400年頃には見られなくなり。フランクフルト・アム・マインでは大市の存在によって比較的長く残っていたが、1450年頃に姿を消した。

14世紀初頭以降, ベーメン国王ヴァーツラフ2世 (1278 1305) のプラハのグロッシェン貨 (grossus pragensis, 約3.7グラム) でもって、ドイツ独自のグロッシェン貨の登場となる。 その基礎となったのがエルツ山地の銀供給であり、1547年までこの貨幣の大生産が可能となっ た。この貨幣は帝国のルクセンブルク領域一帯に急速に広まったが、のちにはブランデンブル ク,ニーダーザクセン,ヴェストファーレン,シュヴァーベンにも現れるようになった。プラ ハ・グロッシェン貨のように、ザクセン地方のエルツ山地の銀が、おそらく早くも1304年に、 確実には1339年以降,マイセンのグロッシェン貨 (grossus misnensis, grossus marchionis, **純銀3.66. 1423年以降はフュアステン・グロッシェンまたはシルディゲ・グロッシェンと呼ば** れた)を発行するのに使用された。14世紀,15世紀のいくつかの異なるグロッシェン貨は,貨 幣に刻印された図柄にちなんで名づけられた。たとえば選帝侯トリーア,ユーリヒ,ルクセン ブルクの間で結ばれた1348年の造幣令にならって製造されたアードラー・グロッシェンや、白 ペニヒ (ヴァイスペニヒあるいはデナリウス・アルブス, 純銀2.023グラム, のちにアルブス と呼ばれる)という、1372年にトリーア、ケルン、ルクセンブルクの選帝侯の間で結ばれた協 約にならって製造された貨幣、またはマリーエン・グロッシェンという、1503年以降ゴスラー から北西ドイツ地域へ流通していった貨幣などが挙げられる。ドイツのグロッシェン貨の地域 的多様性については、この報告の文脈からいって、これ以上議論することをできない。

神聖ローマ帝国は (カロリング期以来) 銀貨製造の国であったし、そうであり続けた。その結果、14世紀に始まる金貨製造の重要性は、常に限られたものであった。外国や自国の金貨がもつ、対外交易における商取引用貨幣としての重要性は無視できなかったとはいえ、金の利用可能性および金貨の流通はあまりにも限定的であったため、金を通貨として受容することができなかったのである。当初は、北イタリア、ここではとりわけフィレンツェの金貨が、ドイツの決済取引に取り入れられた。この金貨はドイツ人に「フロレーネ」と呼ばれ、すぐによく使用されるようになったものであり、最初から驚くべき数が発行された。1336年頃では毎年350,000

~400,000枚は製造されていたはずである。それゆえドイツ地域でも,あるいはドイツ地域でこそ急速にこの金貨は広まった。早くも1283年に「金のフィレンツェ貨 floreni aurei」がザルツブルクで言及され,1317年以降はドイツ西部でこの貨幣が流通していた証拠がある。両地域ともイタリアまたは高度に発展したフランドルと密接な商業関係をもっていた。南部および西部から,フローリン貨あるいは「グルデン金貨」での支払いが,帝国内の多くの地域へ拡大し続けた。

神聖ローマ帝国において、イタリア外での独自の金貨製造は、1325年ベーメン王ヨハンがフィレンツェ様式の最初のグルデン金貨をプラハで製造させたことに始まる。1350年に、皇帝カール4世はもう一歩進んで、銭貨の図柄を変更した。すなわち、フィレンツェのフルール・ド・リス紋様と洗礼者ヨハネ(同都市の守護聖人である)にかわって、ベーメンの獅子の紋章と皇帝自身が図柄となった。ベーメンは豊富な金鉱をもっていたので、同時期のハンガリーのグルデン貨と同様に、長期にわたり同一の純重量で製造され、それゆえにドゥカートとも呼ばれた。早くも1340年にフィレンツェの貨幣を見本としたフローリン貨の発行がリューベックで、すなわちドイツ地域で初めて開始された。

後に、カール4世 (1346 1378) が1346年にグルデン金貨製造の権利をトリーア大司教とケルン大司教に、1350年にマインツ大司教に、最終的には――金印勅書によって――全ての選帝侯に認めたことは、決定的に重要であった。ライン地域の3人の大司教と並んで、ライン宮中伯がこのタイプの貨幣製造を開始した結果、ライン地域の選帝侯の貨幣に対して「ライン・グルデン Gulden Rheinisch」なる語が生まれた。フィレンツェのフィオリーノ貨は、金含有量と図柄の点で本質的には変化せず、模倣貨幣は当初全てオリジナルのものと多かれ少なかれ同じようにつくられていたにもかかわらず、早くも14世紀中ごろに帝国西部の造幣所は、貨幣製造と同時に蓄財するために、密かに金含有量を減らし始めた。これは、独自の金埋蔵がなく利用できる金がますます乏しくなっていった結果であった。1350年頃以降のハプスブルク家世襲領のような、神聖ローマ帝国におけるその他のグルデン金貨製造は、地域的に重要なだけであって、交易用貨幣としてはライン・グルデンと同等の重要性は持ちえなかった。

貨幣製造者が徐々に純重量を減らしていったために、1870年以降グルデンの価値は減少し始めた。その理由は、ひとつには金が欠乏していたため、もうひとつには自己の財を増加させるため、さらには自分のところの価値の高い貨幣が流出してしまうのを避けるために、自身の貨幣生産を近隣地域の価値の低い貨幣に合わせたためである。15世紀後半までには、グルデンの平均価値は1870年の純重量の28パーセントまで低下した。

貨幣史の視角からみると、グルデン価値の著しい低下によって、長期的には以下3点の結果がもたらされた。第1に、15世紀後半以降金の欠乏により、たとえ17世紀前半まで続けられたとはいえ、金貨生産が徐々に停止していった。しかしながら、勘定用通貨としての「グルデン」の意味は維持された。ライン・グルデンは、16世紀の南ドイツのほとんどの商家、たとえばフ

ッガー家の勘定通貨であった。勘定グルデンは、ほんの 2 例を挙げれば、ザクセンではマイセンの21フュアステン・グロッシェンあるいは21シュネーベルガー、ゴスラーでは20マリーエン・グロッシェンにあたる価値単位として維持された。しかしグルデンは流通通貨システムにおいては機能を失ったために、神聖ローマ帝国におけるもっとも重要な金貨としての地位をドゥカート貨 (通常は完全貨幣として発行された) に譲ることとなった。1559年以降、グルデンは金銀比価を評価する際の基準として用いられるようになった。

3番目の展開は、豊富な銀鉱を有する地、チロルで始まった。リブラ ソリドゥス制度内で のグルデンの位置づけが変わったのである。1478年以降,チロルの統治者ジギスムント (14271496) は、彼がもつハルの造幣所でライン・グルデン貨を製造させたが、十分な金鉱がなか ったために、これはハンガリーのグルデン金貨やイタリアのドゥカート貨を単に変造したもの であって、造幣はすぐに放棄された。銀供給が豊富であることを鑑みて、ジギスムントは1484 年に1/2ライン・グルデンの価値がある大型銀貨の製造を始め、1486年からは1ライン・グ ルデンの価値をもつ銀貨となった。このいわゆる「グルディナー」または「グルデン・グロッ シェン」は、純銀約31.9グラムの重量で、クロイツァー貨に割ると60枚分であった。1500年か らグルデン銀貨はザクセン選帝侯領で大規模に製造された。この地も銀の埋蔵量が豊富であっ たのである。しかしこの銀貨は純重量が27.41グラムしかなかった。これは当時のライン・グ ルデン金貨の価値に相応していた。1505年から1525年の間に、グルデン貨製造は27.20グラム 純重量という異なる基準をもつようになった。1518年からは「ヨアヒムスターラー」と名付け られたグルデン・グロッシェンを、帝国フライヘルであるシュリックがベーメンのヨアヒムス タール鉱山から採れる銀を用いて製造した。すぐにこの銀貨は単純にターラーと呼ばれるよう になり、この種の貨幣全てを表す一般的呼称となった。このようにして、チロル公ジギスムン トは新種貨幣を創始し、それは16世紀中にヨーロッパにおいてもっとも重要な貨幣のひとつと なったのである。

16世紀の「帝国貨幣令」における標準通貨の導入

神聖ローマ帝国で最初の大型銀貨が重要性を増してからは、それを帝国中で「標準化」する必要性が16世紀初頭に増大した。なぜなら、個別の造幣頭の貨幣製造は恣意的であり、地域差――重量が27 32グラムの間で変動した――が生じたからである。そのような「標準化」の最初の試みは1524年のエスリンゲンにおける帝国議会に始まり、その際にカール5世が最初の一般貨幣令(Erste allgemeine Münzordnung)を発布した。その目的は帝国のいたるところで交換できる統一的大型銀貨を定義する――63クロイツァーのライヒスグルディナー貨――ことであった。異なる造幣所が統一貨幣基準に従った、しかし異なった刻印をもつ銀貨を発行するべきであり、またすることができた。長期的にみると、エスリンゲンの帝国貨幣令でもっと

も重要な規定は、ケルン・マルク (233.856グラム) が帝国の共通貨幣重量であると宣言されたことである。いくつかの大きな帝国等族による反対があってからは、そのほかの規制は実行されず、少数のライヒスグルディナー貨が流通するようになったのみであった。

次の一歩は、1551年のアウクスブルクの帝国議会でなされた。アウクスブルクの第1回帝国貨幣令(Erste Augsburger Reichsmünzordnung)では、金グルデン――公式用語となるのは1559年の帝国貨幣令で銀貨であるグルデン・グロッシェンやターラーとの混同を避けるために言及されて以降である――や、当時72クロイツァーに値したライヒスグルディナー銀貨の価値の、公的な同一性を維持することが明記された。しかし、帝国のグルデン金貨は南マイン川地域でほんの短期間少量が製造されたのみであり、その一方で北ドイツおよび中部ドイツではグロッシェン、とりわけターラー貨(68クロイツァー)が製造され続けたので、この規定も実際的な意味は持たなかった。グルデン金貨は、数が減ったために、その価値は徐々に72クロイツァー以上に上昇していった。そうなってさえも、ライヒスグルディナー貨はほとんど製造されなかった。いくぶん軽量な造幣基準に基づくザクセンやベーメンその他のターラー貨はすでに広く流通しており、それを回収して帝国の基準に合わせて再製造するには非常に費用・時間がかかったためである。

アウクスブルクの第 2 回帝国貨幣令が1559年のアウクスブルク帝国議会でフェルディナント 1 世により発布されたことではじめて、60クロイツァーで銀重量22.89グラムの帝国のグルディナー (またはグルデナー、グルデンターラー) が、少なくとも帝国南部で地保を持つことができた。対照的に、銀の豊富なザクセンおよび北部・西部・中部ドイツの帝国等族はターラー 貨の製造を続けた。この貨幣は、グルデン・グロッシェンという、それ以前に導入されていた 貨幣の名前で呼ばれることが多かった。ところがその結果として、通貨の二元性が復活してしまったのである。

1566年の帝国貨幣令の目的は、ターラー貨が神聖ローマ帝国における公式大型貨幣としていまやライヒスグルディナー貨の地位にとってかわったことを明記し、この二元性を除去することであった。このようにして、帝国の大半の地域でターラー貨製造の事実上の優越性が明らかとなった。この25.98グラムの純重量をもつ最初の帝国ターラー貨の造幣基準が強く拠り所にしたのは、いわゆるグルデン・グロッシェン貨のヨアヒムスターラーや、北部・西部ドイツ、またとくに銀の豊富なザクセンのある中部ドイツで流通していた類似の貨幣である。その結果、ザクセン選帝侯アウグストやオーバーザクセンおよびニーダーザクセンの帝国クライス等族は1571年の帝国貨幣令に従うようになった。75クロイツァーの価値に固定された金グルデン貨は、金・銀グルデンの名目平価が用をなさなくなった後も存続したのだが、安定したドゥカート貨が新しい帝国の金貨となった。

ライヒスターラー貨が帝国の標準貨幣として長らく通用してきたことは、帝国貨幣史とって 決定的な意味をもった。新たな銀が大規模に発見され、しかしまた中央ヨーロッパからアジア へ大量の銀が流出した時代において、グルデン金貨と同等の価値をもつ大型銀貨を発行したことは、宗教改革期のデフレ危機の兆候および結果でもあったのだが、理想的な回避手段であると言えた。

このことにより、すぐに以下の結果が現れた。すなわち、グルデン金貨のように、新たなターラー貨はリブラ ソリドゥス制度におけるリブラの地位を得た。これは、新大型銀貨と金貨が20ソリドゥスまたは240ペニヒに分割されたという事実から明らかになる。いまやターラー貨はグルデン金貨と対等になったのだから、この分割が少なくとも当初においてはターラー貨にも当てはめられたのである。少しずつ、16世紀に、ターラー貨は指導的銭貨として貨幣流通におけるグルデン金貨ないしライン・グルデン貨の地位にとってかわった。しかし、いまだターラー貨は、帝国の商人層によって使用される(勘定)通貨にはなっていなかった。この文脈ではライン・グルデンが、たとえ16世紀初頭以降の大型銀貨発行の結果、利用可能な貴金属が不足したことで造幣量が著しく減少したとしても、地域間および国際貿易で使われ続けた。

結 論

中世初期のゲルマン人の帝国で貨幣製造が衰退した後、リブラーソリドゥス制度を採用した 8世紀後半のカロリング改革によって、ヨーロッパの通貨システムは、たとえ来る数世紀はペ 二ヒ貨のみしか製造されなかったとしても、長期で見れば安定した基盤を得た。しかしながら、 商業的利用に関する限り、一方で地域的ペニヒ貨、他方で遠隔地交易用ドゥニエ貨の区別がな されるべきである。後者が前者よりも明らかに広く受容された。9世紀から11世紀までの商業 には基本的にペニヒの価値で十分であった一方、11世紀後半からの地中海での商業拡大――と りわけ十字軍に伴う――によって、著しく増加した金融取引を決済するためのより大きな価値 をもつ貨幣が必要となった。13世紀中葉までに,大型銀貨――ソリドゥスの価値まで――そし て後には金貨――リブラの価値――も流通するようになった。リブラ ソリドゥス制度は、こ のように該当する貨幣が製造されたので、再び完全な姿を取り戻したのである。同時に、ほぼ 忘れ去られていた金貨製造の技術が、アラビア世界からシチリアを経てヨーロッパに復活した。 そして金資源が比較的少ないにもかかわらず、フローリン貨、ドゥカート貨、そして後には神 聖ローマ帝国でグルデン金貨が,14・15世紀の対外交易で重要になった。しかしながら,それ ら金貨はますます増大する大規模な支払い手段の必要を満たすことができなかった。そのため 15世紀後半から豊富な銀をもつ帝国諸地域――とくにチロルとザクセン――は、グルデン金貨 と同等の価値をもつとされる大型銀貨を発行し始めた。この大型銀貨はもっとも重要な造幣所 のひとつ――ベーメンのヨアヒムスタール――にちなんで一般的に「ターラー」と呼ばれ、製 造量が多く価値も高くて安定していたために、帝国の標準的通貨としての地位を確立した。 「ライヒスターラー」のほかに,1566年以降ドゥカート貨がもっとも重要な帝国の金貨となっ

たが、交易や決済において前者に匹敵するような重要性をもつことはなかった。

これまで考察してきたことから、手短に以下の展望を得ることができる。安定した価値をもつ新大型貨幣のおかげで、帝国、長期的にはさらにヨーロッパ全でが、金による高額の支払いをする必要性から、数世紀にわたり解放された。金の所有量は経済的サイクルを良好に機能させるには少なすぎたし、また金によるデフレーションの危険性は常に経済主体に意識されていた。とくにこれは16世紀中葉に起こった。この時期ラテンアメリカからヨーロッパへの銀の流入量が増大し、貨幣および貴金属市場に供給された結果、巨大な量がアジアへ流出までしたのだが、ヨーロッパ経済に不況は起こらなかったのである。17世紀後半のブラジル、19世紀のカリフォルニア、オーストラリア、南アフリカでの金鉱の発見によって、金がもっとも重要な基軸金属通貨として現れるまで、銀はヨーロッパの、のちには世界の基軸金属通貨であった。

全体討議

本シンポジウムでは当初各報告後に個別質疑を行ったのち、最後に全体討議を行う予定であったが、進行上の都合から個別質疑は鶴島、ポペスク、ネイスミスに限られ、残りは全て全体討議でなされた。従ってここでは個別質疑も含めて報告順に掲載し、最後に全体に関わる質疑を掲載した。

鶴島報告に対しては2点の質疑がなされた。

質問者 1 ペニー貨が流通した理由は人々がそれを受け入れたからであるという結論には同意するが、受け取る人々の種類、具体的には民衆、商人、支配者によって受容の仕方は異なるのではないか。

鶴島 銭貨の3つの要素はそれぞれ異なる時間的・空間的射程を持ち,受容される際にどの要素が重視されるかは文脈によって変動する。したがって我々の見解に相違はない。

質問者 2 アングロ:サクソン人の王はどのようにして銭貨製造人を選定したのか。

鶴島 銭貨製造に関しては王の側からではなく在地の側から働きかけがあった。地方から王の もとにやってきた人物が銭貨製造権を請負ったのである。

ネイスミス 王が銭貨製造人を選ぶのではなく、中世社会で他の地位に就く場合と同様に、しかるべき技術を持ち、しかるべき社会的地位やしかるべき家族、親族、交友関係を持つ人物が自ら請負に名乗りをあげた可能性が高い。

鶴島 冶金技術や出自など銭貨製造人に要求される諸条件からおのずと製造人になれる人物は

限られていただろう。

ポペスク報告に対しては3点の質疑がなされた。

質問者 1 スライドに表示されたローマ銭貨の保存状態は良好であったが、それらは製造直後に退蔵され実際はあまり流通しなかったのか。

ポペスク 一般的に銭貨の摩耗状態からその流通期間を推定することは困難ではある。ただし 租税など国家に対する支払いに関しては、回収された銭貨は溶かされて新たな銭貨に造り替え られたため流通期間は比較的短かったと想定できる。しかし交易に使用された際には長期間流 通していたと考えられ、実際ここ20年の研究成果から4世紀から5世紀の金貨製造量の劇的な 増加は、この時期の商業活動の活発化を示すものとみなされるようになった。

質問者 1 装飾品として利用された銭貨についてはどうであるのか。

ポペスク それについては貨幣というよりも皇帝から周辺諸部族への威信財の贈与という性格 が強く、流通はしなかった。

質問者 2 ローマ帝国の制度のゲルマン諸国家への影響という観点から、度量衡の連続性はあったのか。

ポペスク ローマの度量衡はゲルマン人のそれには適合しないものであったので連続性は最初 期に限られたが、一方でゲルマン人はローマ人との支払いの中でローマの度量衡に馴染みがあ った。

質問者 3 コンスタンティヌス帝の時期の金貨製造量の増加は貿易の拡大を反映しているのか。ポペスク 全くその通りであり、かつて文献史料に基づいて 4 世紀は停滞期とされてきたが、ここ20、30年の考古学の成果によって実際は地中海全域で貿易活動が活性化した時期であることが明らかになり、プロト工業時代とも表現しうる。

ネイスミス報告に対しては3点の質疑がなされた。

質問者 1 鶴島報告がエドガー王による973年の貨幣改革を重視していたのに対して、ネイス ミス報告では8世紀半ばの新ペニー貨の導入に力点を置いていたのはなぜか。

ネイスミス エドガー改革の重要は論を俟たないが、それは人々と国家との間での銭貨使用に関してであって、貨幣が社会において実際にどのように使用されたか、人々が日常的にどのように銀貨を使用したかという点では前者よりも後者のほうが重要な転換点であった。

鶴島 シンポジウム全体の導入として銭貨の3つの比較軸を設定する際に,エドガー改革に言

及する必要があった。

質問者 2 西ゴート王国の銭貨製造地はローマ帝国の都市的遺産を継承しているのか。 ネイスミス 部分的には継承しているものの、1つの属州に複数の製造地があるなど一対一対 応ではない。またイベリア北西部には都市ではない小規模な製造地の密集地域が散在している が、これは同地の金鉱を利用できたこと、あるいはそれ以上にこの地を支配していたスエヴィ 王国の統治方法に影響されているのではないかと考えられる。

質問者3 ペニー銀貨はやはり日常の取引には価値が高すぎるのではないか。初期イングランド社会はどの程度貨幣化していたのか。

ネイスミス 社会の貨幣化に関しては2つの観点から考えるべきである。アングロ:サクソン 社会はあらゆるモノの価値を貨幣で計算していたという点では現代社会と遜色のないほど非常 に貨幣化されていたと言える。例えば誰もが自身の価値を(人名金の額として)知っており、 600シリングの価値を持つ者もいれば1,200シリングの価値を持つ者もいた。また食料や家畜や 土地の価値も同様の貨幣単位で計算していた。

実際の取引における貨幣使用についていえばごく限られていた。おそらく5,6世紀には銭貨使用はほぼ皆無であり、8世紀初頭と11世紀に銭貨使用がピークに達する時期でも、最も銀貨が流通していた地域でさえ全取引の30パーセントから40パーセントに届くかという程度だっただろう。

デイ報告には6つの質疑が寄せられた。

質問者 1 シチリアのフリードリヒ 2 世がアウグスターレ金貨を製造する際,古代ローマ帝国の図像を利用したことからは、古代ローマに連なる自身の支配権を主張するという政治的意図が読み取れる。それに対してビザンツのヒュペルピュロン金貨が、ポルトガルのモラボティーノ金貨の品位に影響を与えた背景には経済的要因を見るべきなのか、あるいは政治的要因を見るべきなのか。

デイ ヒュペルピュロン金貨は11世紀末に導入されてから、14世紀にいたるまで地中海の基軸 通貨であった。したがってモラボティーノ金貨がヒュペルピュロン金貨の品位を採用したのは 経済的要因からである。ただし模倣したのは品位のみで、意匠は独自のものであり、量目につ いてはポルトガルと交易関係にあった北アフリカのムラービト朝銭貨の基準が採用されており、 ここにも別の文脈での経済的要因が働いていた。アウグスターレ金貨について付言すれば、こ の金貨もヒュペルピュロン金貨の品位を採用したが、量目についてはより重い古代ローマのソ リドゥス貨を参考にしていた。 質問者 2 北イタリアにおいて皇帝の銭貨製造権はいつ、どのような過程を経て諸都市に移行 したのか。

デイ 製造権は原則として常に皇帝に属しており、通常は皇帝が都市に譲渡する形で都市は製造権を獲得するか、あるいは都市に皇帝の銭貨製造所が創設されたことで諸都市が事実上の製造権を得ることもあったが、その過程は非常に漸進的なもので時期を特定することは難しい。また都市による製造権の簒奪は稀になされたが、すぐに皇帝によって規制された。

質問者3 プロヴァン貨は、ローマと同様にシャンパーニュ大市と関わっていたはずの北イタ リアには影響を与えなかったのか。

デイ プロヴァン貨が大量に流入したのはローマであり、それがローマのみで模倣された理由 である。ただしプロヴァン貨は南イタリア全体で流通していた。

質問者4 南イタリアでは、アンジュー朝期以降金貨が復活しなかった理由は何か。

デイ 南イタリアは貨幣という観点では常にイタリア北部よりも東地中海のイスラーム世界に密接に結びついていたからである。9世紀から12世紀までヨーロッパの他の地域が銀貨を製造しているとき、南イタリアでは金貨が造られていた。その後金が北に流入し、銀が南に流入するとフィレンツェやジェノヴァやヴェネツィアで金貨が造られ始めた。一方東地中海地域は銀を基礎とした経済に移行し、南イタリアはこれに同調したのである。

質問者 5 諸都市が独自の基準と意匠の銭貨を製造していたことは実際の商取引には非効率であり、その流通範囲は非常に限られ、市場経済の発展に対しては阻害要因となったのではないか。

デイ 確かに各都市は独自に銭貨を製造していたが、それはあくまで既存の貨幣制度に適合する形で、周辺諸都市との関係性を考慮してなされていた。これは重量基準の点では困難を生じさせた。というのも重量基準は都市ごとに異なり、どんなにわずかしか距離が離れていなくとも全く異なる重量基準が採用されていることもあったからである。それは品位や図像や銘文についても同様だった。もし当該地域で支配的な様式で銭貨を製造しなければ、その銭貨は流通しなかった。

一方でもし当時生きていた人を街道で呼び止めて財布の中身を見せてもらったとすれば、そこにはその人の住んでいる都市の銭貨のみならず、その地域で流通していたありとあらゆる銭貨が含まれていただろう。もしこの人物が支払いをするときには、どんな種類の銭貨で支払っても全く問題がなかった。徴税人だろうと商人だろうと魚屋だろうと、その受取人は異なる銭貨の取り扱いを完全に心得ていたのである。

質問者6 個々の銭貨製造所が貶質を行ったことはどのように解釈できるか。

デイ これについても同様に各都市に決定権があったが、あくまで周辺諸都市との関係を考慮しての決定であり、例えば周辺都市で貶質が進んだ結果、自分たちの銭貨が退蔵されることを回避するため同様に貶質を行うことがあった。

全体に関わる質疑は6つであった。

質問者 1 鶴島が提示した銭貨の3つの比較軸 (材質,権力,銭貨製造人) に関連して,イングランド貨が他地域で流通しえた要因は何か。

デンツェル 銀の品位ももちろん重要であり、悪貨は国際貿易には適していなかった。しかし 貨幣史ではなく経済史的観点から見れば、商業的関係が最も重要であった。中世イングランド 商人はイタリアからハンザ商業圏にいたるまでヨーロッパ各地に多様な交易網を持っており、 取引相手はその関係上イングランド貨を受け取らざるを得なかったからである。ローマではこれに加えて巡礼による銭貨の移動が重要であった。

デイ イタリアの文書史料にはスターリング貨への言及が多く残されている一方でイタリアからのスターリング貨の出土が稀である。また1200年頃のスターリング貨の量目は約1.4グラムであったが、これは北アフリカのムワッヒド朝の方形の半ディルハム貨と等しく、等価交換が可能であった。従ってスターリング貨はイタリアからイスラーム世界へ流出した銀の一部を構成していた可能性がある。こうした文脈ではイングランド銀貨の量目とその安定性がその流通に重要であったといえる。

ネイスミス 確かに銭貨の量目と品位、その一貫性が重要であったことには同意するが、それらが重要性を持つのは関係性が確立されてからのことである。そして商業関係のみならず関係性一般が重要である。例えば北欧ではイングランド貨よりもドイツ貨の方が多く出土するが、13世紀頃に同地域で独自の銭貨の製造が開始される際にはイングランド貨が模倣された。その理由は、イングランド貨の方がずっと均質的であったことに加えて、商業関係のみならずヴァイキングへの貢納としてイングランド貨が流入したという政治的関係が重要であったからである。

鶴島 あらゆる人間関係と同様に商業活動においても相互への信頼や理解が重要であった。アイルランドでイングランド貨が模倣されたのも、彼らがイングランド貨の背後にいる人々(イングランド王、銭貨製造人)を信頼し、イングランド貨を良質の銭貨とみなしたからである。ポペスク 東ヨーロッパにおいてもイングランド貨が受容されていたことがわかっている。13世紀のハンガリーの銀貨の品位は10パーセント以下まで変質していたが、ハンガリー東部から出土したその時期の埋蔵貨には、フリーザッハ貨に交じってイングランドのショートクロス型の銀貨も含まれていた。イングランド貨は、高品位の銀が持つ本来的価値故に退蔵されたので

ある。

質問者 2 アングロ = サクソン後期イングランドでは銭貨製造人の詳細についてある程度明らかにし得るようだが、それ以外の地域ではどの程度情報が残されているか。

ネイスミス 実のところメロヴィング朝期には一般的に銭貨製造人と銭貨製造地が銭貨に刻まれており、同時期のイングランドよりも多くの情報が残されているが、名前以上のことは不明である。またヨーロッパ各地の文字史料に、銭貨製造人が銭貨製造やその他の活動に従事していた記録が残っている。例えば1060年のミラノにおけるパタリアの反乱では、銭貨製造人が主要な扇動者であったし、10世紀のローマでは証書に証人として現れている。銭貨製造人は多くの場所で都市社会の有力者であった。彼らは商人や金細工職人と同様の技術や地位を持っていたし、実際彼らの多くは金細工職人でもあった。銭貨製造人は社会の中で比較的に知られている人々であり、中世後期にはフィレンツェやヴェネツィアなどにおける、銭貨製造人のより大規模かつ統制された活動の詳細が知られている。

デンツェル 神聖ローマ帝国では14世紀以降,銭貨製造人に関して多くの記録が残っている。 地方レベルでは、特に帝国自由都市における活動が記録されており、帝国レベルでは16世紀以 降皇帝貨の製造を管轄する帝国貨幣長官 (Reichspfennigmeister) について詳細に知られている。

ネイスミス 10世紀から12世紀のフランスについては製造人の情報がほとんど残されてない。 証書において言及されることもあるが、付随的に記録されているに過ぎない。この時期のフランスの製造人は、領主の銭貨を製造する役人にすぎず、公的な職人にして両替商人であったイングランドの銭貨製造人と異なり、自律的な活動はしていなかったと考えられる。フランスにおいて10世紀から12世紀は「封建的貨幣」の最盛期であり、銭貨製造人は領主あるいは王に所属する者だった。

質問者3 銭貨の図像に時代的、地域的傾向は見られるのか。

ポペスク 6世紀のビザンツ帝国では、ユスティニアヌス帝はコンスタンティヌス2世の銭貨をモデルとしたが、彫刻技術が4、5世紀に比べて低下していたので、半横向きの肖像を再現することは難しく、代わりに正面を向くようになり、より様式化していった。また4世紀以降キリスト教化の傾向が始まり、皇帝ユスティヌス治世 (518 527) には、勝利の女神が持っていた月桂樹の冠が、十字架に変化し、天使の図像に置き換わった。

ネイスミス 初期中世銭貨の全般的特徴として、人物像が描かれることは極めて稀であった。 描かれたとしてもそれは写実的なものではなく、抽象化された皇帝や王の理想像にすぎなかっ たが、それ故に当時の王権に対する認識がそこから推定できる。また十字が銘文の先頭に刻ま れるようになり、羊などのキリスト教的図像や文言が特にメロヴィング朝、カロリング朝の下 で盛んに用いられるようになっていった。

デイ イタリアに関しては、南イタリアにおけるイスラームからノルマンへの支配の変遷および、北イタリア諸都市において聖人の図像と聖人に関する銘文が増加する傾向が指摘できる。9世紀にシチリアに到来したイスラーム王朝はすぐに信仰告白 (シャハーダ)、ヒジュラ暦、製造地を刻んだアラブ・イスラム様式の銭貨を製造し始めた。その後1072年にシチリアを征服し、銭貨の製造を始めたノルマン人は当初全く同じ様式の銭貨を製造した。しかしルッジェーロ2世 (1105 1154) のもとで、キリスト的図像が導入された。徐々に信仰告白は削られ、十字が刻まれるようになった。

北イタリアではロンバルドで大天使ミカエルの図像が銭貨に用いられたことを除けば、各都市国家が自分たちの銭貨に聖人の名と図像を刻むようになったのは12世紀のヴェネツィアの聖マルコの事例が始まりである。これは都市の守護聖人を表しているのみならず、自治独立の表明でもあった。コミューンはドイツ皇帝あるいはドイツ王からの独立を主張するためにドイツ皇帝(王)の名ではなく、例えばフィレンツェでは聖ヨハネ、ミラノでは聖アンブロシウスのような守護聖人の名で銭貨を製造するようになったのである。

デンツェル ドイツの帝国自由都市でも、イタリアの影響を受けて、王や領邦君主からの独立を示すために、銭貨に聖人の図像と銘文が刻まれた。帝国のそれ以外の領域では君主の肖像が使用された。この中でとりわけ興味深いのは18世紀のマリア・テレジアのものである。1754年に製造された銭貨の肖像は、7つの真珠を連ねたネックレスを帯びていた。この意匠は1945年まで変わらずに製造され、レヴァントやエチオピアやアラビアでも造られていた。これらの地域の人々は、この意匠を信頼していたが、それは正確にこの(7つの真珠のネックレスを持つ)意匠でなければ信用されなかった。

質問者4 本シンポジウムでは中世の銭貨がどのように流通したのかという話がされてきたが、 キリスト教的な観点から、銭貨に対して拒絶的・拒否的な反応もあったのか。

ネイスミス 聖書の記述から中世に至るまで、キリスト教自体が貨幣の使用を内在化しており、 貨幣の使用自体は問題ではなく、いかに倫理的、霊的に責任をもって使用するかという点が重 視された。実際誰もが市場における銭貨の働きに馴染みがあったので、キリスト教には銭貨を 内的・外的な潔白さの比喩として用いる伝統があった。従って中世の教会組織や聖職者は頻繁 に銭貨を使用していたのである。しかし特定の文脈で貨幣に対してより厳格な見方をする人々 もおり、例えば11世紀のグレゴリウス改革の一環として世紀半ば以降に現れた隠修士の中には 銭貨を完全に拒絶する者もいた。逆説的であるが、その結果として周辺住民から(金銭欲のな い人物として)信用されて金銭を預かり、萌芽的な銀行業務を担うというような事態も起こっ た。また私有財産と利益の創出を認めていない托鉢修道会は、そうはいっても入用になる金銭 に対して複雑な関係をもつことになった。したがってキリスト教徒の銭貨に対する見方は様々 であり、時に厳格な態度をとる集団も現れたが、全体としては宗教的な文脈においても貨幣と その使用は受容されていたと言える。

デイ 教会改革自体にも経済的関心が関係しており、改革の目的の一つは教会財産の保護であった。あるいは宗教共同体への寄進は単なる慈善行為ではなく、教会による他の領主からの保護が意図されている場合もあった。

デンツェル 労働によって得られた貨幣と労働によらない貨幣の区別があり, 前者は神学やアリストテレス哲学の立場からも許容されたのに対して後者は非難された。これが問題となるのは信用貸しや現金を用いない決済においてである。

ポペスク そもそもビザンツの正教会においては利子すら問題とならなかった。キリスト教世 界内部でも多様な見解が存在していた。

質問者 5 グレシャムの法則はどの程度中世ヨーロッパの銭貨に適用できたか。

デンツェル 神聖ローマ帝国については3つの異なるレベルの経済と貨幣使用が区別されねばならない。1つの都市などの局地的市場圏においては法則が機能したこともあるが、例えば帝国自由都市であるニュルンベルクは都市内部と対周辺地域で異なる2つの貨幣システムを持っており、ことは単純ではなかった。領邦レベルでも、法則が適用できる場合はあっただろう。しかし帝国レベルではほとんど考えられない。唯一の例外は1617年から1622/23年の時期である。この時期帝国内の全ての領邦君主が悪貨を製造し、激しいインフレに見舞われた。

ネイスミス 複数の品位の銭貨が同時に流通していたとしても、それらを同じ額面価値で受け取るように強制する制度が存在していない場合、むしろ良貨が悪貨を駆逐する事態も起きた。 実際このような事態は8世紀のイングランドや10・11世紀のフランスでみられる。

質問者 5 中世ヨーロッパでも中世日本の商人の撰銭のような行為は広く行われており、一概 にグレシャムの法則は適用できないということだろう。

質問者 6 貨幣の流通とそれを担保する貨幣への信頼という本シンポジウム全体に通底する問題について改めて問いたい。

ネイスミス おそらくこの問題は今日この会場にいるすべての人が一度は考えなければならない、根本的な問題だろう。この問題の本質はいかにして貨幣を信頼できるか、すなわちいかにして売買の相手を信頼できるか、あるいは貨幣の発行者を信頼できるかということである。この問題はいくつかのレベルに分けて考えることができるが、例えば銭貨が存在しない状況では、理論的には現物を提供するか、あるいは将来的に何かをするという約束をする相手を信頼するしかない。従って相手のことを知っていて、その人物を信頼できるか否かが重要になる。しかし貨幣はどんな形態をとろうが、それを超えたところで機能している。貨幣は計算単位、すなわち単にモノとモノを比較するよりも、人々がより容易に認識し評価することのできるもので

ある。つまり利便性の高い価値尺度であるということが重要である。

この機能を果たすものとして銭貨を考えるならば、以下のことに留意しておくべきである。すなわち、銭貨は、それを渡してきた相手に対するこのような信頼を呼び起こす手段なのである。また逆に、交換行為そのものによって、自分がその相手を信頼していることを示すのである。このようなレベルで機能する銭貨を受け取るというのは、実体的な物質のもつ信頼性が、あたかもそこにあるかのように考えるからである。つまり金や銀といったもので表される価値が、必ずしもその通りに含まれているわけではないのに、含まれているように考えるのである。実際、中世において銭貨の本来価値と額面価値が一対一対応することはなく、常に変動があった。

もう1つの実質的にはるかに重要であった要素は、発行権者によって銭貨に付与された信頼である。発行権者は王や都市や皇帝などの支配者であったが、時に銭貨製造人や職人でもあり得た。こうした異なる様態の信頼、すなわち金属やそれが持つ価値への信頼、発行権者への、また銭貨の受け取りを拒否した場合の罰則を規定している法への信頼の相互関係の中に、銭貨に対する信頼が存在しており、それは非常に脆いものだった。その信頼は簡単に崩れてしまうこともありえたが、こうした異なるレベルの信頼が上手くかみ合ったときには驚くほど堅固なものとなったのである。

鶴島 これはそう簡単な問題ではない。今回は貨幣の持つ複雑な諸要素の中から材質、権力、 銭貨製造人の3つに限定して比較軸としたが、それらは異なる時間軸と空間軸を持っており、 それらが複雑に関係しあい、矛盾を生じさせながら貨幣システムは展開して行くのである。し たがって個別地域の研究では足らず、一度ユーラシア全体を視野に入れた共同研究がなされな ければならないのではないか。

終わりに

本シンポジウムの成果は、端的に言えば前近代ヨーロッパの貨幣制度の構造と展開の全貌を簡潔に描き出した点にあるといえる。現在我々がアクセスすることができる西洋貨幣史の情報量は決して多いとは言えない。そのような状況下で、本シンポジウムが前近代ヨーロッパの貨幣制度の全体像を提示し、貨幣が歴史研究にいかに貢献しうるかという可能性を予感させたことは意義深い。加えて単なる概説に留まらず、各報告が最先端の研究成果や近年の研究の潮流を巧みに取り入れていることも注目に値する。特に貨幣史は近年の考古学的発掘の増加と科学的分析の発達によって、進展の著しい分野であるため、最新の研究に触れることができたことは、本科研の今後の研究にとって大いに資することとなった。本シンポジウムが本科研にとってのみならず、これから西洋貨幣史を学ぼうとする者にとって、研究の出発点となることを願う。